

平成 17 年度

兵庫県公営企業会計決算審査意見書

平成 18 年 8 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第11号

平成18年8月22日

兵庫県知事 井戸 敏三様

兵庫県監査委員

印

久保敏彦 印

中村雅宥 印

山本敏信 印

天宅陸行 印

平成17年度兵庫県公営企業会計決算審査について

平成18年7月4日付け財第1111号で審査依頼のありました平成17年度兵庫県病院事業会計、兵庫県水道用水供給事業会計、兵庫県工業用水道事業会計、兵庫県電気事業会計、兵庫県水源開発事業会計、兵庫県地域整備事業会計及び兵庫県企業資産運用事業会計の決算書、証拠書類及び関係書類を審査した結果について別添のとおり意見を提出します。

一 目 次

第1 審査の概要	-----	1
1 審査の対象	-----	1
2 審査の手続	-----	1
第2 審査の結果及び意見	-----	2
1 決算諸表について	-----	2
2 事業の運営について	-----	2
3 決算の概況及び留意改善を要する事項について	-----	2
第3 兵庫県病院事業会計	-----	8
1 事業の概要	-----	8
2 予算の執行状況	-----	12
3 経営成績	-----	16
4 財政状態	-----	30
5 資金収支	-----	34
第4 兵庫県水道用水供給事業会計	-----	35
1 事業の概要	-----	35
2 予算の執行状況	-----	37
3 経営成績	-----	39
4 財政状態	-----	44
5 資金収支	-----	48
第5 兵庫県工業用水道事業会計	-----	49
1 事業の概要	-----	49
2 予算の執行状況	-----	51
3 経営成績	-----	53
4 財政状態	-----	57
5 資金収支	-----	61

第6 兵庫県電気事業会計	-----	62
1 事業の概要	-----	62
2 予算の執行状況	-----	63
3 経営成績	-----	65
4 財政状態	-----	69
5 資金収支	-----	73
第7 兵庫県水源開発事業会計	-----	74
1 事業の概要	-----	74
2 予算の執行状況	-----	74
3 剰余金の状況	-----	75
4 財政状態	-----	75
5 資金収支	-----	77
第8 兵庫県地域整備事業会計	-----	78
1 事業の概要	-----	78
2 予算の執行状況	-----	79
3 経営成績	-----	81
4 財政状態	-----	85
5 資金収支	-----	89
第9 兵庫県企業資産運用事業会計	-----	90
1 事業の概要	-----	90
2 予算の執行状況	-----	90
3 経営成績	-----	92
4 財政状態	-----	96
5 資金収支	-----	98

別 表

第1	比較損益計算書	(兵庫県病院事業会計)	-----	100
第2	病院別損益計算書	(〃)	-----	102
第3	比較貸借対照表	(〃)	-----	106
第4	資金収支比較表	(〃)	-----	107
第5	比較損益計算書	(兵庫県水道用水供給事業会計)	-----	108
第6	比較貸借対照表	(〃)	-----	109
第7	資金収支比較表	(〃)	-----	110
第8	比較損益計算書	(兵庫県工業用水道事業会計)	-----	111
第9	比較貸借対照表	(〃)	-----	112
第10	資金収支比較表	(〃)	-----	113
第11	比較損益計算書	(兵庫県電気事業会計)	-----	114
第12	比較貸借対照表	(〃)	-----	115
第13	資金収支比較表	(〃)	-----	116
第14	比較貸借対照表	(兵庫県水源開発事業会計)	-----	117
第15	資金収支比較表	(〃)	-----	118
第16	比較損益計算書	(兵庫県地域整備事業会計)	-----	119
第17	比較貸借対照表	(〃)	-----	120
第18	資金収支比較表	(〃)	-----	121
第19	比較損益計算書	(兵庫県企業資産運用事業会計)	-----	122
第20	比較貸借対照表	(〃)	-----	123
第21	資金収支比較表	(〃)	-----	124

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成17年度兵庫県病院事業会計
- (2) 平成17年度兵庫県水道用水供給事業会計
- (3) 平成17年度兵庫県工業用水道事業会計
- (4) 平成17年度兵庫県電気事業会計
- (5) 平成17年度兵庫県水源開発事業会計
- (6) 平成17年度兵庫県地域整備事業会計
- (7) 平成17年度兵庫県企業資産運用事業会計

2 審査の手続

決算諸表が事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿及び証拠書類との照合、貯蔵品の実地たな御の立会等必要と認める審査手続を実施するとともに、事業の運営が地方公営企業法に定める経営の基本原則に適合しているかについて、定期監査、例月現金出納検査の結果等も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 決算諸表について

各事業会計の決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、前年度と同一の基準に従って作成され、当年度末の財政状態及び当年度の経営成績についてもおおむね適正に表示されていた。

2 事業の運営について

各事業は、総じて経営の基本原則に適合して運営されているものと認められた。

3 決算の概況及び留意改善を要する事項について

各事業会計ごとの決算の概況及び留意改善を要する事項は次のとおりである。

(1) 兵庫県病院事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県病院事業会計の決算額を前年度と比較すると、入院患者1人1日当たり収益の増加等により医業収益は、1,807,255,012円増加したものの、材料費、経費の増加等により、医業費用が1,840,911,002円増加したことにより、医業損失は33,655,990円増加(増加率0.3%)し、11,574,821,678円となっている。

また、一般会計からの負担金（医業外収益）が減少したこと等により、経常損失は708,405,254円増加(増加率16.6%)し、4,972,504,760円になるとともに、当年度純損失も710,959,395円増加（増加率16.6%）し、4,982,340,862円となっている。

また、当年度は、純損失の増加等により資金収支が悪化し、当年度末の保有資金（現預金残高）は、一時借入金（1,830,000,000円）を加えても175,070,872円となっており、一時借入金で資金不足を補っている状況にある。

【留意改善を要する事項】

経営管理及び財務事務について、留意改善事項は次のとおりである。

ア 病院経営の健全化について

年度末の現金預金残高が実質的に赤字になるなど、県立病院を取り巻く経営状況は非常

に厳しいものがあることから、兵庫県病院事業が適切な公費負担のもと、自立した経営基盤を確立していくため、各病院の特性を踏まえつつ、次の事項に積極的に取り組み慢性的な赤字体質からの脱却を図られたい。

- (7) 平成15年度に策定した「病院構造改革推進方策」に基づき、個々の職員の経営参画意識を高め、患者サービスの向上や医療事故防止等の安全対策に配意しながら、各病院において毎月実効ある経営会議を開催するなど自立的、効率的な経営改善に努めること。
- (イ) 各病院の診療機能の見直しと診療科別病床数の再編に取り組むとともに、これに伴う人員配置を検討するなど、人的、物的医療資源の一層の有効利用に努めること。
- (ウ) 病床利用率の向上、診療報酬上の各種加算の取得に努める等、診療報酬収入の増加に積極的に取り組むこと。
- (エ) 平成17年度末における未収金（徴収不能引当金計上額等を除く。）は、222,667,745円と前年度同様多額となっているため、休日・夜間の収納体制の充実を検討する等発生の防止に努めるとともに、未収金（債権）の分類・整理を進め、各債権の状況に応じた未収金の解消に取り組むこと。
- (オ) 一層の外部委託の推進、長期継続契約の活用を行うとともに、同種同効薬品の整理による高値引き薬品への集約化等により費用の節減を図ること。

イ 経理事務について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりだったので、事務処理に当たり注意されたい。

(ア) 利益の増加となるもの 利益の減少となるもの

収益の過少計上	7件	90,880円	費用の過少計上	5件	60,991円
費用の過大計上	390件	37,077,461円			
計	397件	37,168,341円			

(イ) 資産の計上を誤っているもの

器械備品の過少計上	2件	181,084円
未収金の過大計上	306件	25,548,040円
未収金の過少計上	78件	1,685,158円
貯蔵品の過大計上	1件	94,867円
計	387件	27,509,149円

(2) 兵庫県水道用水供給事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県水道用水供給事業会計の決算額を前年度と比較すると、減価償却費等の営業費用の増加があったものの、宝塚市等への給水量の増等により、営業収益が大幅に増加した結果、平成13年度以降減少してきた営業利益は324,657,450円の増加(増加率7.5%)に転じ、4,678,070,089円となっている。

また、企業債の支払利息(営業外費用)が減少(減少率10.2%)したこと等により、経常利益は660,766,186円増加(増加率127.7%)し、1,178,261,310円になるとともに、当年度純利益も858,110,973円増加(増加率333.4%)し、1,115,507,734円となっている。

【留意改善を要する事項】

財務事務について、留意改善事項は次のとおりである。

経理事務について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりだったので、事務処理に当たり注意されたい。

ア 利益の減少となるもの

費用の過少計上	10件	244,700円
イ 資産の計上を誤っているもの		
工具器具及び備品の過大計上	1件	461,700円
建設仮勘定の過大計上	3件	24,395,500円
計	4件	24,857,200円

(3) 兵庫県工業用水道事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県工業用水道事業会計の決算額を前年度と比較すると、加古川工業用水道での特定給水量の増等により、営業収益が増加したため、営業利益は101,331,726円増加(増加率11.0%)し、1,025,651,466円となっている。

また、加古川工業用水道で企業債の支払利息(営業外費用)が減少したこと等により、経常利益は148,724,664円増加(増加率28.0%)し、680,339,470円になるとともに、いずれの工業用水道においても当年度純利益を計上した結果、工業用水道事業会計全体で608,728,532円の当年度純利益となっている。

【留意改善を要する事項】

経営管理及び財務事務について、留意改善事項は次のとおりである。

ア 加古川工業用水道の経営について

加古川工業用水道については、平成12年度に完了した拡張事業において日量500,000立方㍍の計画給水能力を確保しているが、当年度末現在の契約水量が227,410立方㍍と、前年度末と比較して11,285立方㍍増加したもの、依然として低い水準にとどまっている。

平成17年度では、特定給水量等の増加や企業債の支払利息の減少等により、当年度純利益を計上しているが、今後とも、新規水需要の開拓や経費節減により、引き続き経営の健全化に取り組まれるよう要望する。

イ 経理事務について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりあったので、事務処理に当たり注意されたい。

利益の増加となるもの

費用の過大計上 2件 13,750円

(4) 兵庫県電気事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県電気事業会計の決算額を前年度と比較すると、引原ダム流域での雨量の減に伴う供給電力量の減等により、営業収益が減少した結果、営業利益も18,230,239円減少(減少率31.4%)し、39,827,209円となっている。

また、企業債の支払利息(営業外費用)が減少(減少率9.3%)したものの、営業利益が減少したこと等により、経常利益は15,142,739円減少(減少率36.7%)し、26,103,961円となるとともに、当年度純利益は3年ぶりに前年度を下回り、24,053,961円となっている。

(5) 兵庫県水源開発事業会計

【決算の概況】

兵庫県水源開発事業会計では、損益勘定が設けられていないことから、当年度の財政状態を前年度と比較すると、増加した主なものは、建設利息等の建設改良費の増による有形固定資産、企業資産運用事業会計からの借入金の増等による借入資本金及び一般会計からの補助金の増による資本剰余金となっている。

(6) 兵庫県地域整備事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県地域整備事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、阪神及び播磨地域での土地売却収益の減により、土地売却差額（土地売却収益－土地売却原価）が679,929,188円減少（減少率42.6%）する一方、一般管理費が177,141,855円増加（増加率51.0%）したこと等により、214,403,795円の営業損失を計上している。

また、分割払いによる土地売却代金の延納利息（営業外収益）等により、経常利益を計上したものの、営業損失を計上したこと等により、その額は858,063,731円減少（減少率56.1%）し、672,501,508円となっている。

当年度純利益は、47,794,727,693円もの大幅な減少（減少率98.6%）となっているが、これは、前年度に、これまでに土地分譲等を行ったものについて精算を行い、過年度分に係る土地売却収益等の特別利益を計上したこと等によるためである。

【留意改善を要する事項】

経営管理及び財務事務について、留意改善事項は次のとおりである。

ア 土地の売却について

当年度は、147,476平方㍍を売却しているが、当年度末現在における未売却土地は、2,334,946平方㍍あり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの（貸付中、処分予定のあるもの等を除く。）が218,011平方㍍ある。

地域整備事業については、その事業展開に要する財源の多くを企業債の発行に頼っており、その償還財源を確保するためにも、早期売却に努められるよう要望する。

イ 前年度未収金について

平成17年度末現在における前年度未収金（納期末到来を除く。）が、1件、3,339,500円があるので、収入の促進になお一層努められたい。

(7) 兵庫県企業資産運用事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県企業資産運用事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、職員住宅の公舎使用料収入の減等による営業収益の減少により、3年連続して営業損失を計上するとともに、その額は234,820円増加（増加率18.5%）し、1,501,369円となっている。

また、経常損益では、貸付債権信託受益権（グループファイナンス）の受取利息等（営業

外収益)により、毎年、経常利益を計上しているが、当年度は、827,421円増加(増加率1.0%)し、84,299,355円となっている。

当年度純利益は、128,940,202円増加(増加率305.9%)し、171,087,355円となっているが、これは、職員住宅の跡地を売却したことに伴う特別利益を計上したこと等によるためである。

第3 兵庫県病院事業会計

1 事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供し、公共の福祉の増進を図るため設置している県立12病院、並びに看護師の養成・確保を図るため設置している県立2看護専門学校及び東洋医学の研究治療等を行うため設置している県立東洋医学研究所、同附属診療所、同附属柏原鍼灸院を運営するものである。

なお、12病院のうち、兵庫県災害医療センターは、その管理を日本赤十字社兵庫県支部に委託している。

(1) 病院の利用状況

平成17年度の病院別の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分		平成17年度 ①	平成16年度 ②	前年度に対する増減(△) ①-②	前年度に対する割合 ①/②	前年度の前々年 度に対する割合
尼崎	入院	162,633人	171,262人	△ 8,629人	95.0%	101.4%
	外来	285,131	318,926	△ 33,795	89.4	91.0
塚口	入院	111,936	109,924	2,012	101.8	98.3
	外来	205,822	204,251	1,571	100.8	95.0
西宮	入院	134,418	133,291	1,127	100.8	100.4
	外来	263,717	260,290	3,427	101.3	98.8
加古川	入院	99,283	102,871	△ 3,588	96.5	107.6
	外来	160,731	163,190	△ 2,459	98.5	92.6
淡路	入院	146,566	148,303	△ 1,737	98.8	101.4
	外来	226,735	228,397	△ 1,662	99.3	96.8
光風	入院	132,898	128,611	4,287	103.3	97.6
	外来	40,850	40,537	313	100.8	100.1
柏原	入院	83,419	93,187	△ 9,768	89.5	99.1
	外来	137,982	146,980	△ 8,998	93.9	93.3

こども	入院	88,923	84,578	4,345	105.1	97.2
	外来	84,350	85,089	△ 739	99.1	99.0
成人病センター	入院	133,369	133,780	△ 411	99.7	102.3
	外来	163,639	176,451	△ 12,812	92.7	98.5
姫路循環器病センター	入院	97,032	97,332	△ 300	99.7	99.9
	外来	86,705	85,739	966	101.1	93.5
計	入院	1,190,477	1,203,139	△ 12,662	98.9	100.6
	外来	1,655,662	1,709,850	△ 54,188	96.8	95.2
粒子線医療センター	入院	13,526	13,057	469	103.6	113.8
	外来	2,144	1,786	358	120.0	95.6
兵庫県災害医療センター	入院	9,667	8,871	796	109.0	188.0
	外来	345	391	△ 46	88.2	151.0
合 計	入院	1,213,670	1,225,067	△ 11,397	99.1	101.0
	外来	1,658,151	1,712,027	△ 53,876	96.9	95.2

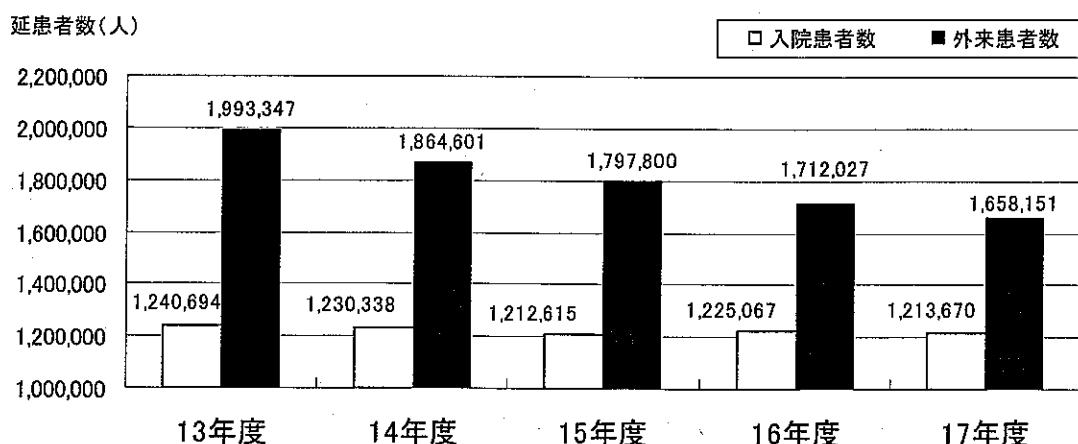
(注) 診療日数は、入院365日、外来244日（兵庫県災害医療センターは365日）である。（平成16年度は入院365日、外来243日（兵庫県災害医療センターは365日）である。）

利用患者数は、全体で入院患者が1,213,670人、外来患者が1,658,151人となっている。

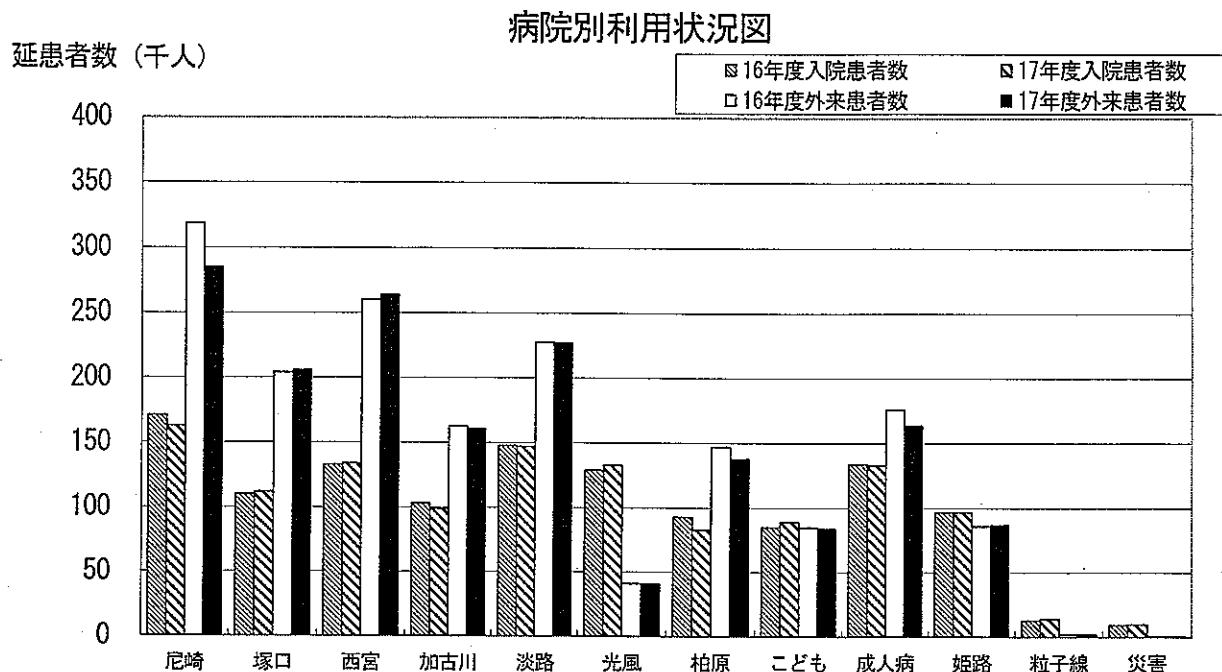
前年度と比較すると、入院患者は、こども等6病院で13,036人増加しているが柏原等6病院で24,433人減少したため、全体で11,397人減少（減少率0.9%）しており、外来患者は西宮等5病院で6,635人増加しているが尼崎等7病院で60,511人減少したため、全体で53,876人減少（減少率3.1%）している。

（参考1）

年度別利用状況図



(参考2)



また、病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分	平成17年度末 病床数		平成17年度 1日平均 入院患者数	平成17年度 病床利用率		平成16年度 病床利用率	
	許可病床	稼働病床		許可病床	稼働病床	許可病床	稼働病床
尼崎	500	500	446人	89.1%	89.1%	93.8%	93.8%
塚口	400	365	307	76.7	84.0	75.3	82.5
西宮	400	400	368	92.1	92.1	91.3	91.3
加古川	400	345	272	68.0	78.8	70.5	81.7
淡路	452	452	402	88.8	88.8	89.9	89.9
光風	495	495	364	73.6	73.6	71.2	71.2
柏原	353	353	229	64.7	64.7	72.3	72.3
こども	290	260	244	84.0	93.7	79.9	89.1
成人病センター	400	400	365	91.3	91.3	91.6	91.6
姫路循環器病センター	350	350	266	76.0	76.0	76.2	76.2
計	4,040	3,920	3,262	80.7	83.2	81.6	84.1
粒子線医療センター	50	50	37	74.1	74.1	71.5	71.5
兵庫県災害医療センター	30	30	26	88.3	88.3	81.0	81.0
合計	4,120	4,000	3,325	80.7	83.1	81.5	83.9

(注) 1 塚口病院は平成16年7月1日から稼働病床数を366床から365床に減床している。

2 1日平均入院患者数は、年間延べ入院患者数を診療日数365日で除した数を四捨五入している。

稼働病床利用率は、83.1%となっており、前年度(83.9%)と比較すると、兵庫県災害医療センター等6病院で上昇しているが、柏原等6病院で低下したため、全体で0.8ポイント低下している。

なお、許可病床数と稼働病床数の差120床は、塚口等3病院で医療の高度化等のため病床の一部を診療部門へ転用等しているためである。

(2) 附帯事業の概況

附帯事業として、看護師の養成及び東洋医学の研究治療等の事業を次表のとおり実施している。

看護師養成事業

(平成18年3月1日現在)

区分	学生数	
	定員	現員
柏原看護専門学校	120人	115人
淡路看護専門学校	120	116

東洋医学の研究治療等事業

区分	年間延べ患者数
東洋医学研究所及び同附属診療所	12,014人
東洋医学研究所附属柏原鍼灸院	359

(3) 職員の状況

平成17年度末の職種別職員数を前年度末と比較すると、次表のとおりである。

区分	平成17年度 Ⓐ	平成16年度 Ⓑ	前年度に 対する増減 (△)Ⓐ-Ⓑ	前年度に 対する割合 Ⓐ/Ⓑ
職種	医師	人 497	人 473	人 24 % 105.1
	看護職員	2,968	2,977	△ 9 99.7
	医療技術員	636	635	1 100.2
	事務職員	224	221	3 101.4
	その他職員	333	349	△ 16 95.4
合計		4,658	4,655	3 100.1

(4) 建設改良工事の概況

当年度の建設改良工事は、淡路病院等10病院の医療環境整備事業等534,658,513円である。

医療環境整備事業等の主なものは、空調機取替工事等で、淡路病院217,191,000円、姫路循環器病センター106,081,500円である。

2 予 算 の 執 行 状 況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	予算額に対する決算額の割合
県立病院事業収益	円 78,938,953,000	円 78,252,971,791	円 △ 685,981,209	% 99.1
医業収益	68,900,999,000	68,348,220,567	△ 552,778,433	99.2
医業外収益	9,819,053,000	9,830,302,492	11,249,492	100.1
特別利益	218,901,000	74,448,732	△ 144,452,268	34.0
粒子線医療センター事業収益	1,945,374,000	2,008,854,996	63,480,996	103.3
医業収益	1,235,584,000	1,299,056,195	63,472,195	105.1
医業外収益	709,760,000	709,768,960	8,960	100.0
特別利益	30,000	29,841	△ 159	99.5
兵庫県災害医療センター事業収益	1,870,084,000	1,938,882,884	68,798,884	103.7
医業収益	1,462,047,000	1,541,760,056	79,713,056	105.5
医業外収益	407,722,000	396,808,788	△ 10,913,212	97.3
特別利益	315,000	314,040	△ 960	99.7
附帯事業収益	407,963,000	406,903,979	△ 1,059,021	99.7
看護専門学校収益	292,443,000	292,002,176	△ 440,824	99.8
東洋医学研究事業収益	115,520,000	114,901,803	△ 618,197	99.5

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
県立病院事業費用	円 83,297,716,000	円 82,560,883,751	円 736,832,249	% 99.1
医 業 費 用	80,885,277,000	80,318,147,682	567,129,318	99.3
医 業 外 費 用	2,167,267,000	2,158,754,377	8,512,623	99.6
特 別 損 失	243,172,000	83,981,692	159,190,308	34.5
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000	0
粒子線医療センター事業費用	2,729,206,000	2,699,101,609	30,104,391	98.9
医 業 費 用	2,200,826,000	2,172,216,699	28,609,301	98.7
医 業 外 費 用	527,980,000	526,820,001	1,159,999	99.8
特 別 損 失	400,000	64,909	335,091	16.2
兵庫県災害医療センター事業費用	1,964,266,000	1,920,664,914	43,601,086	97.8
医 業 費 用	1,901,129,000	1,857,600,637	43,528,363	97.7
医 業 外 費 用	60,559,000	60,486,869	72,131	99.9
特 別 損 失	2,578,000	2,577,408	592	99.9
附 帯 事 業 費 用	407,963,000	405,739,387	2,223,613	99.5
看護専門学校費用	292,443,000	291,247,366	1,195,634	99.6
東洋医学研究事業費用	115,520,000	114,492,021	1,027,979	99.1

ア 県立病院事業収益

県立病院事業収益の決算額は78,252,971,791円で、予算額78,938,953,000円に対して685,981,209円の収入減となっている。

イ 粒子線医療センター事業収益

粒子線医療センター事業収益の決算額は2,008,854,996円で、予算額1,945,374,000円に対して63,480,996円の収入増となっている。

ウ 兵庫県災害医療センター事業収益

兵庫県災害医療センター事業収益の決算額は1,938,882,884円で、予算額1,870,084,000円に対して68,798,884円の収入増となっている。

エ 附帯事業収益

附帯事業収益の決算額は406, 903, 979円で、ほぼ予算額どおり収入している。

オ 県立病院事業費用

県立病院事業費用の決算額は82, 560, 883, 751円で、予算額83, 297, 716, 000円に対して99.1%（前年度98.9%）の執行率となっており、736, 832, 249円の不用額を生じている。

カ 粒子線医療センター事業費用

粒子線医療センター事業費用の決算額は2, 699, 101, 609円で、予算額2, 729, 206, 000円に対して98.9%（前年度99.0%）の執行率となっており、30, 104, 391円の不用額を生じている。

キ 兵庫県災害医療センター事業費用

兵庫県災害医療センター事業費用の決算額は1, 920, 664, 914円で、予算額1, 964, 266, 000円に対して97.8%（前年度97.3%）の執行率となっており、43, 601, 086円の不用額を生じている。

ク 附帯事業費用

附帯事業費用の決算額は405, 739, 387円で、ほぼ予算額どおり執行している。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	円 6, 936, 891, 000	円 6, 707, 654, 977	円 △ 229, 236, 023	% 96.7
企業債	2, 255, 000, 000	2, 026, 000, 000	△ 229, 000, 000	89.8
出資金	44, 503, 000	44, 503, 000	0	100.0
負担金	4, 428, 754, 000	4, 428, 754, 000	0	100.0
国庫補助金	17, 418, 000	17, 418, 000	0	100.0
固定資産売却収入	0	0	0	0
投資返還金収入	17, 316, 000	17, 079, 977	△ 236, 023	98.6
寄附金	173, 900, 000	173, 900, 000	0	100.0
諸収入	0	0	0	0

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
資 本 的 支 出	円 9,044,010,000	円 8,774,933,203	円 196,914,000	円 72,162,797	% 97.0
建設改良費	2,726,646,000	2,468,980,686	196,914,000	60,751,314	90.6
企業債償還金	6,253,702,000	6,253,689,517	0	12,483	99.9
投 資	63,662,000	52,263,000	0	11,399,000	82.1

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は6,707,654,977円で、予算額6,936,891,000円に対して229,236,023円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は8,774,933,203円で、予算額9,044,010,000円に対して97.0%（前年度99.4%）の執行率となっており、建設改良費196,914,000円を翌年度に繰越ししていることから、不用額は72,162,797円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額196,914,000円は、県立新加古川病院（仮称）整備事業に係る基本及び実施設計委託が協議に日時を要したため年度内に完成しなかったことによるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,067,278,226円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的收支調整額3,083,051円及び過年度分損益勘定留保資金2,064,195,175円で補てんしている。

3 経 営 成 績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

(1) 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
県立病院事業 医業収益Ⓐ	円 68,267,595,877	粒子線医療センター事業 医業収益Ⓖ	円 1,287,342,013
医業費用Ⓑ	78,779,191,572	医業費用Ⓗ	2,117,449,679
医業損失[A] (Ⓑ-Ⓐ)	10,511,595,695	医業損失[D] (Ⓗ-Ⓖ)	830,107,666
医業外収益Ⓒ	9,813,272,670	医業外収益①	709,703,068
医業外費用Ⓓ	3,604,436,965	医業外費用①	569,810,476
経常損失[B] ([A]+Ⓓ)-Ⓒ	4,302,759,990	経常損失[E] ([D]+①)-①	690,215,074
特別利益Ⓔ	74,354,604	特別利益⑯	29,841
特別損失Ⓕ	83,026,836	特別損失⑰	61,818
[純損失[C]] ([B]+Ⓕ)-Ⓔ	[4,311,432,222]	[純損失[F]] ([E]+⑰)-⑯	[690,247,051]
		兵庫県災害医療センター事業 医業収益Ⓜ	1,540,554,783
		医業費用Ⓝ	1,773,673,100
		医業損失[G] (Ⓝ-Ⓜ)	233,118,317
		医業外収益◎	396,346,085
		医業外費用Ⓟ	142,757,464
		経常利益[H] (◎-([G]+Ⓟ))	20,470,304
		特別利益⑲	299,086
		特別損失⑳	2,568,053
		[純利益[I]] ([H]+⑲)-⑳	[18,201,337]
		附帯事業 附帯事業収益⑮	404,379,560
		附帯事業費用⑯	403,242,486
		当年度純損失[J] ([C]+[F]+⑯)-([I]+⑮)	4,982,340,862
		前年度繰越欠損金[K]	61,015,003,838
		当年度未処理欠損金 (J)+[K])	65,997,344,700

ア 県立病院事業

(ア) 損 益

当年度は、医業収益68,267,595,877円、医業費用78,779,191,572円で、医業損失は10,511,595,695円となっており、これに医業外収益9,813,272,670円、医業外費用3,604,436,965円を加減すると経常損失は、4,302,759,990円となっている。

このほか特別利益74,354,604円、特別損失83,026,836円があるので、これらを加減すると純損失は4,311,432,222円となっている。

なお、医業収益の主なものは入院収益47,937,984,925円、医業費用の主なものは給与費44,413,018,377円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金9,360,708,000円、医業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費1,799,157,440円、特別利益の主なものはその他特別利益61,953,121円、特別損失の主なものはその他特別損失57,569,353円である。

(イ) 負担金及び補助金

負担金及び補助金9,360,708,000円の内訳は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金9,189,005,000円及び医療施設運営費等に係る国庫補助金等171,703,000円である。

(ウ) 比較損益

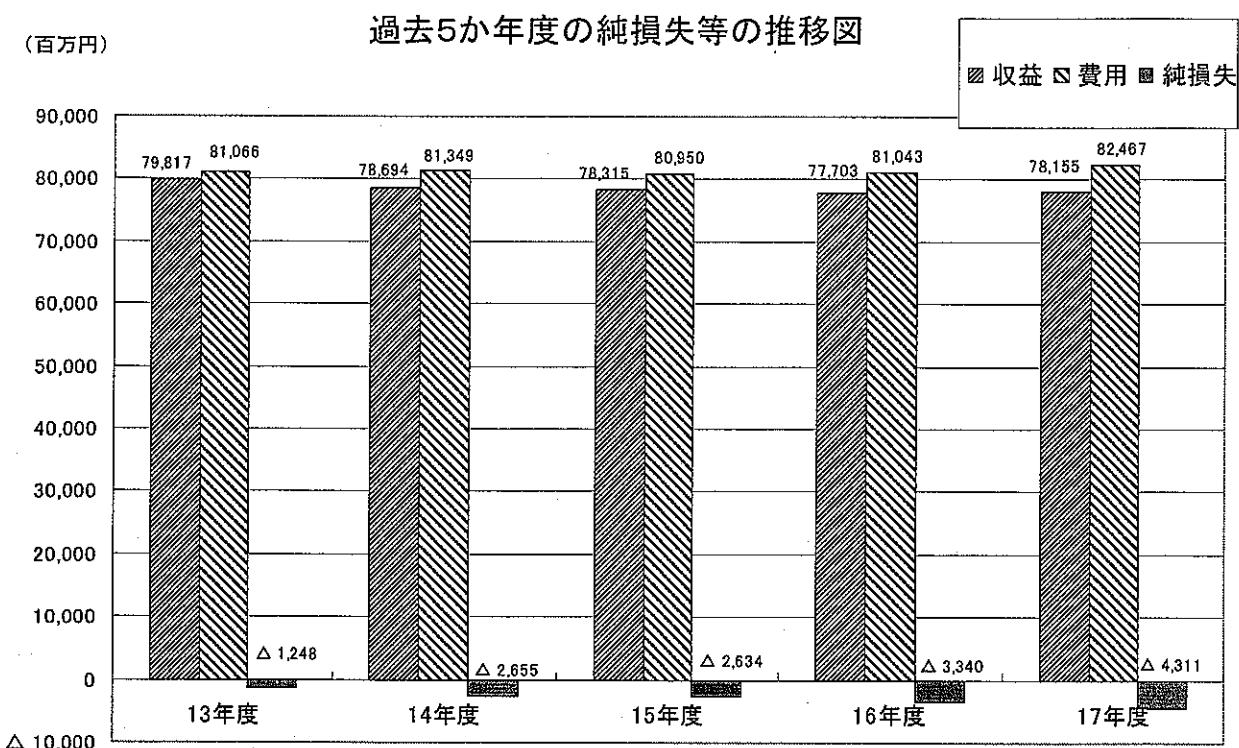
当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔100頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- a 医業収益は、入院患者及び外来患者1人1日当たり収益の増加等により、1,367,219,441円増加（増加率2.0%）している。
- b 医業費用は、材料費の増加等により、1,656,528,690円増加（増加率2.1%）している。
- c 医業損失は、289,309,249円増加（増加率2.8%）し、医業収益に対する医業損失の割合は15.4%で、0.1ポイント上昇している。
- d 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金の減少等により、654,862,573円減少（減少率6.3%）している。
- e 医業外費用は、徴収不能引当損の増加等により、16,943,148円増加（増加率0.5%）している。

- f 経常損失は、961,114,970円増加(増加率28.8%)している。
- g 特別利益は、病院賠償責任保険に係る保険金収入の減少等により、260,765,527円減少(減少率77.8%)している。
- h 特別損失は、賠償金の減少等により、250,588,027円減少(減少率75.1%)している。
- i 純損失は、971,292,470円増加(増加率29.1%)している。

なお、医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ は86.7%で、前年度と比較して変化はない。

(参考)



イ 粒子線医療センター事業

(ア) 損 益

当年度は、医業収益1,287,342,013円、医業費用2,117,449,679円で、医業損失は830,107,666円となっており、これに医業外収益709,703,068円、医業外費用569,810,476円を加減すると経常損失は、690,215,074円となっている。

このほか特別利益29,841円、特別損失61,818円があるので、これらを加減すると純損失は690,247,051円となっている。

なお、医業収益の主なものは入院収益1,052,941,084円、医業費用の主なものは経費1,060,536,869円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金707,195,000円、医業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費452,084,809円、特別利益は全額が過年度損益修正益で、特別損失は全額がその他特別損失である。

(イ) 負担金及び補助金

負担金及び補助金707,195,000円は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金である。

(ウ) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔100頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- a 医業収益は、粒子線照射に係る実患者数の増加等により、265,654,153円増加（増加率26.0%）している。
- b 医業費用は、給与費の増加等により、71,069,728円増加（増加率3.5%）している。
- c 医業損失は、194,584,425円減少（減少率19.0%）し、医業収益に対する医業損失の割合は64.5%で、35.8ポイント低下している。
- d 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金の増加等により、18,647,483円増加（増加率2.7%）している。
- e 医業外費用は、企業債利息の減少等により、12,457,385円減少（減少率2.1%）している。
- f 経常損失は、225,689,293円減少（減少率24.6%）している。
- g 特別利益は、過年度損益修正益の減少により、521,617円減少（減少率94.6%）している。
- h 特別損失は、過年度損益修正損の減少等により、219,906円減少（減少率78.1%）している。
- i 純損失は、225,387,582円減少（減少率24.6%）している。

なお、医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ は60.8%で、前年度の49.9%と比較して10.9ポイント上昇している。

ウ 兵庫県災害医療センター事業

(ア) 損 益

当年度は、医業収益1,540,554,783円、医業費用1,773,673,100円で、医業損失は233,118,317円となっており、これに医業外収益396,346,085円、医業外費用142,757,464円を加減すると経常利益は、20,470,304円となっている。

このほか特別利益299,086円、特別損失2,568,053円があるので、これらを加減すると純利益は18,201,337円となっている。

なお、医業収益の主なものは入院収益1,458,339,084円、医業費用の主なものは経費1,678,550,704円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金387,092,000円、医業外費用の主なものは医業外雑損失の82,439,025円、特別利益は全額が過年度損益修正益で、特別損失は全額が過年度損益修正損である。

(イ) 負担金及び補助金

負担金及び補助金387,092,000円の内訳は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金342,146,000円及び医療施設運営費等に係る国庫補助金44,946,000円である。

(ウ) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔100頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- a 医業収益は、入院患者1人1日当たり収益の増加等により、174,381,418円増加（増加率12.8%）している。
- b 医業費用は、委託料の増加等により、113,312,584円増加（増加率6.8%）している。
- c 医業損失は、61,068,834円減少（減少率20.8%）し、医業収益に対する医業損失の割合は15.1%で、6.4ポイント低下している。
- d 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金の減少等により、23,933,858円減少（減少率5.7%）している。
- e 医業外費用は、医業外雑損失の増加等により、10,114,553円増加（増加率7.6%）している。
- f 当年度は、前年度経常損失6,550,119円に対し、20,470,304円の経常利益となっている。

g 特別利益は、過年度損益修正益が生じたことにより、299,086円増加（皆増）している。

h 特別損失は、過年度損益修正損の減少により、7,949,897円減少（減少率75.6%）している。

i 当年度は、前年度純損失17,068,069円に対し、18,201,337円の純利益となっている。

なお、医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ は86.9%で、前年度の82.3%と比較して4.6ポイント上昇している。

エ 附帯事業

附帯事業収益の主なものは看護専門学校収益291,356,165円、附帯事業費用の主なものは看護専門学校費用290,619,147円である。

また、附帯事業収益404,379,560円には、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金329,220,000円が含まれている。

オ 未処理欠損金

県立病院事業の純損失4,311,432,222円、粒子線医療センター事業の純損失690,247,051円及び兵庫県災害医療センター事業の純利益18,201,337円並びに附帯事業収益404,379,560円及び附帯事業費用403,242,486円を加減すると当年度純損失は4,982,340,862円となっており、増加傾向にある。

この純損失に前年度繰越欠損金61,015,003,838円を加えると、当年度未処理欠損金は65,997,344,700円となっている。

(2) 経営成績の推移

ア 5か年度経営成績

過去5か年度における県立病院事業、粒子線医療センター事業、兵庫県災害医療センタ

一事業及び附帯事業の経営成績は、次表のとおりである。

区分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
医業収益	千円 金額	67,015,078	66,432,168	68,316,353	69,288,237	71,095,492
	指 数	100.0	99.1	101.9	103.4	106.1
医業費用	千円 金額	77,028,195	77,249,401	79,835,427	80,829,403	82,670,314
	指 数	100.0	100.3	103.6	104.9	107.3
医業費用のうち 給与費	千円 金額	44,116,595	43,984,821	44,519,895	44,473,067	44,931,371
	指 数	100.0	99.7	100.9	100.8	101.8
医業収益に対する(%) る給与費の割合		65.8	66.2	65.2	64.2	63.2
医業損失	千円 金額	10,013,117	10,817,233	11,519,074	11,541,166	11,574,822
	指 数	100.0	108.0	115.0	115.3	115.6
医業収益対医業費用比率(%) $\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$		87.0	86.0	85.6	85.7	86.0
医業外収益のうち 一般会計からの負担金 及び補助金	千円 金額④	12,120,166	11,514,681	11,948,942	10,865,352	10,238,346
	指 数	100.0	95.0	98.6	89.6	84.5
収益(医業収益+医業外収益)(%) に対する④の割合		15.2	14.7	14.8	13.4	12.5
経常損失	千円 金額	1,224,906	2,605,054	3,342,129	4,264,100	4,972,505
	指 数	100.0	212.7	272.8	348.1	405.9
経常収支比率(%) $\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$		98.5	96.8	96.0	95.0	94.3
当年度純損失	千円 金額	1,255,051	2,650,067	3,287,786	4,271,381	4,982,341
	指 数	100.0	211.2	262.0	340.3	397.0
総収益対総費用比率(%) $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$		98.5	96.8	96.1	95.0	94.3

(注) 平成13年度、14年度の金額及び数値は、県立病院事業及び附帯事業の合計であり、平成15年度以降の金額及び数値は、県立病院事業、粒子線医療センター事業、兵庫県災害医療センター事業及び附帯事業の合計である。

(ア) 各年度とも医業収益が医業費用を下回り、医業損失が生じている。また、平成13年度を基準年度とした指標の推移をみると、各年度とも医業費用の指標が医業収益の指標を上回っている。

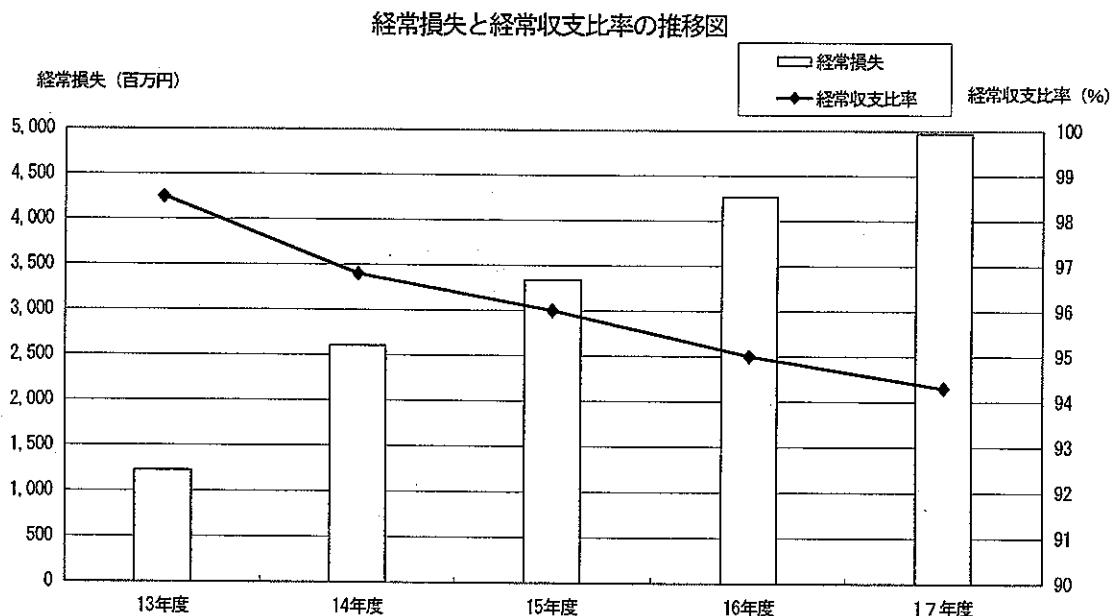
なお、医業収益対医業費用比率については、平成16年度から上昇傾向を示しており、当年度は前年度と比較して0.3ポイント上昇している。

これは、材料費の増加等により費用が増加したものの、入院患者1人1日当たり収益の増加等により収益が増加したことによるものである。

(イ) 経常収支比率については低下傾向を示しており、当年度は前年度と比較して0.7ポイント低下している。また、総収益対総費用比率についても、経常収支比率と同様に低下傾向を示している。

これは、医業収益対医業費用比率が上昇したものの、一般会計からの負担金が減少したこと等に伴い医業外収益が減少したこと等によるものである。

(参考)



イ 病院別経営成績

病院別の医業収益対医業費用比率及び経常収支比率は、次表のとおりである。

区分	医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$		経常収支比率 $\left[\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100 \right]$	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
尼崎	91.7 %	93.5 %	95.0 %	97.6 %
塚口	88.7	85.7	92.6	89.8
西宮	92.8	92.9	96.3	96.6
加古川	83.6	83.0	87.1	86.5
淡路	86.1	86.6	94.8	97.0
光風	58.6	59.3	87.5	93.7
柏原	77.9	82.7	87.9	92.1
こども	79.7	76.4	95.9	95.0
成人病センター	91.3	92.7	98.5	100.2
姫路循環器病センター	92.8	91.5	100.3	100.1
計	86.7	86.7	94.8	95.9
粒子線医療センター	60.8	49.9	74.3	65.2
兵庫県災害医療センター	86.9	82.3	101.1	99.6
合計	86.0	85.7	94.3	95.0

(ア) 医業収益対医業費用比率は、前年度と比較して、塚口、こども、姫路循環器病センター、粒子線医療センター及び兵庫県災害医療センターの5病院は入院収益の増加等により、加古川は外来収益の増加等により、それぞれ上昇しているものの、柏原は入院収益の減少等により、光風及び成人病センターの2病院は給与費の増加等により、尼崎及び西宮の2病院は材料費の増加等により、淡路は委託料の増加等により、それぞれ低下している。

(イ) 経常収支比率は、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの2病院は100%を上回っているが、尼崎、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、こども、成人病センター及び粒子線医療センターの10病院については100%を下回り収支不均衡となつて

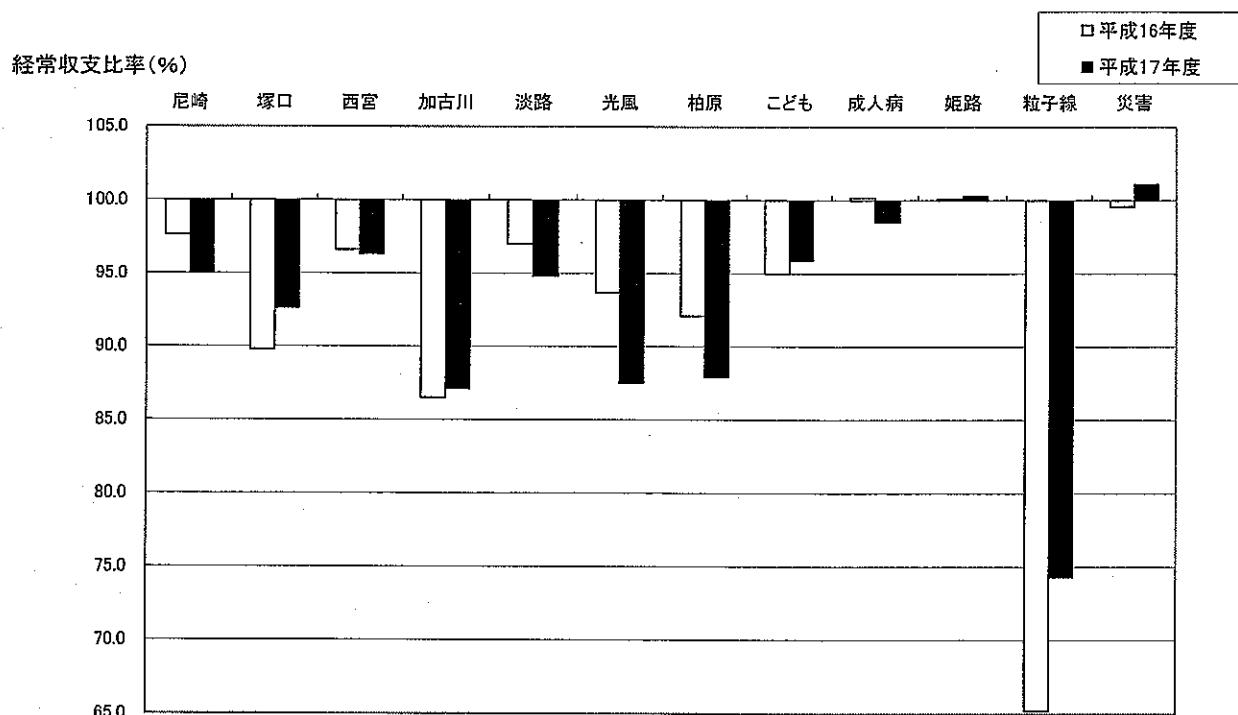
いる。

前年度との比較では、(ア)に記載した理由等により塚口等6病院は上昇しているものの、尼崎、西宮、柏原及び成人病センターの4病院は(ア)に記載した理由等により、淡路及び光風の2病院は一般会計からの負担金の減少等により、それぞれ低下している。

なお、病院別損益計算書は別表第2〔102頁〕のとおりで、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの2病院で純利益を、尼崎、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、こども、成人病センター及び粒子線医療センターの10病院で純損失を生じている。

(参考)

病院別経常収支比率図



ウ 診療収入分析

入院収益及び外来収益の診療行為別内訳は次表のとおりである。

区分	平成17年度 Ⓐ		平成16年度 Ⓑ		前年度に対する増減(△) Ⓐ-Ⓑ		
	金額	1人1日当たり収益	金額	1人1日当たり収益	金額	1人1日当たり収益	
入院収益	投薬収入	百万円 1,095	円 902	百万円 1,040	円 849	百万円 55	円 53
	注射収入	4,577	3,773	4,567	3,730	10	43
	処置及び手術収入	14,652	12,078	14,118	11,531	534	547
	検査収入	2,769	2,282	2,651	2,165	118	117
	放射線収入	1,606	1,324	1,564	1,277	42	47
	入院料	21,328	17,581	21,245	17,351	83	230
	給食収入	2,284	1,883	2,288	1,869	△ 4	14
	その他収入	2,138	1,763	1,969	1,608	169	155
計		50,449	41,586	49,442	40,380	1,007	1,206
外来収益	初診料	561	338	561	327	0	11
	再診料	958	578	995	581	△ 37	△ 3
	投薬収入	3,810	2,298	3,716	2,171	94	127
	注射収入	2,756	1,662	2,471	1,443	285	219
	処置及び手術収入	1,008	608	998	583	10	25
	検査収入	4,483	2,704	4,363	2,549	120	155
	放射線収入	3,128	1,886	2,932	1,713	196	173
	その他収入	2,335	1,408	2,261	1,321	74	87
計		19,039	11,482	18,297	10,688	742	794

(注) 1 平成17年度地方公営企業決算状況調査の数値により算出した。

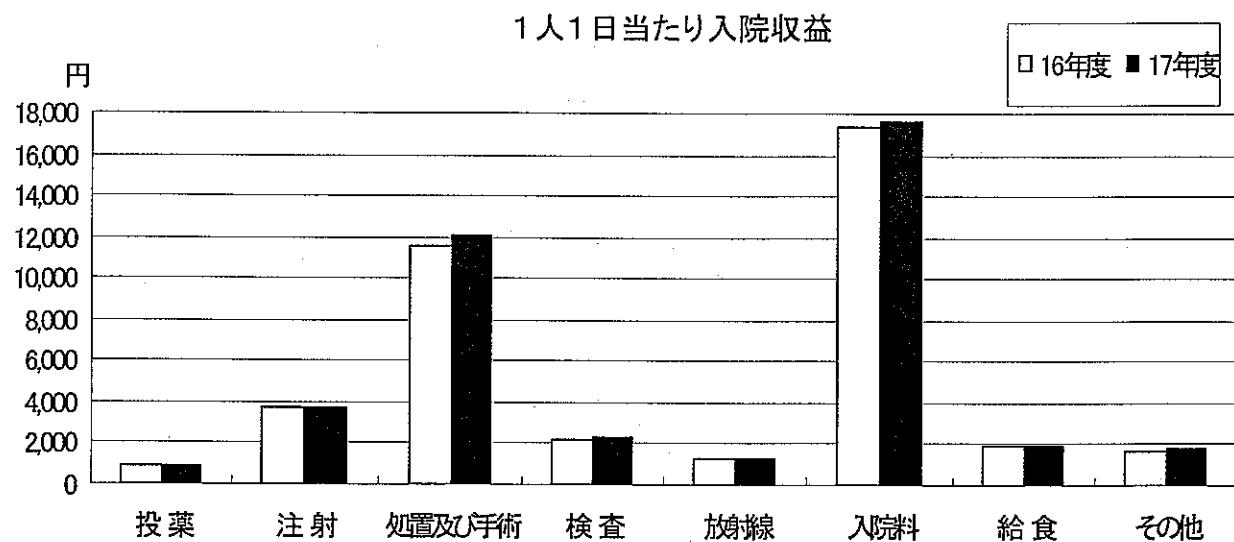
2 1人1日当たり収益は各収入金額を入院患者数（人間ドック患者を除く。）又は外来患者数で、それぞれ除した額である。

前年度と比較して、1人1日当たり入院収益は1,206円増加（増加率3.0%）するとともに、1人1日当たり外来収益は794円増加（増加率7.4%）している。

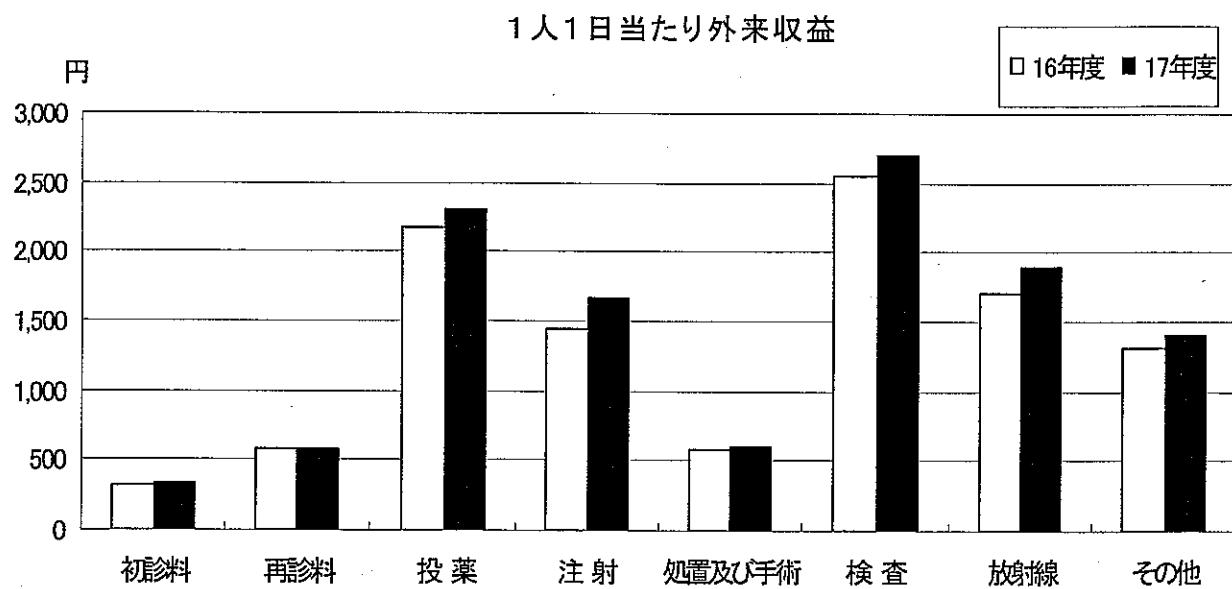
(ア) 1人1日当たり入院収益が増加した主な要因は、尼崎病院で高額手術件数が増加したこと等による処置及び手術収入の収入増等によるものである。

(イ) 1人1日当たり外来収益が増加した主な要因は、成人病センターで抗がん剤の使用量が増加したこと等による注射収入の収入増等によるものである。

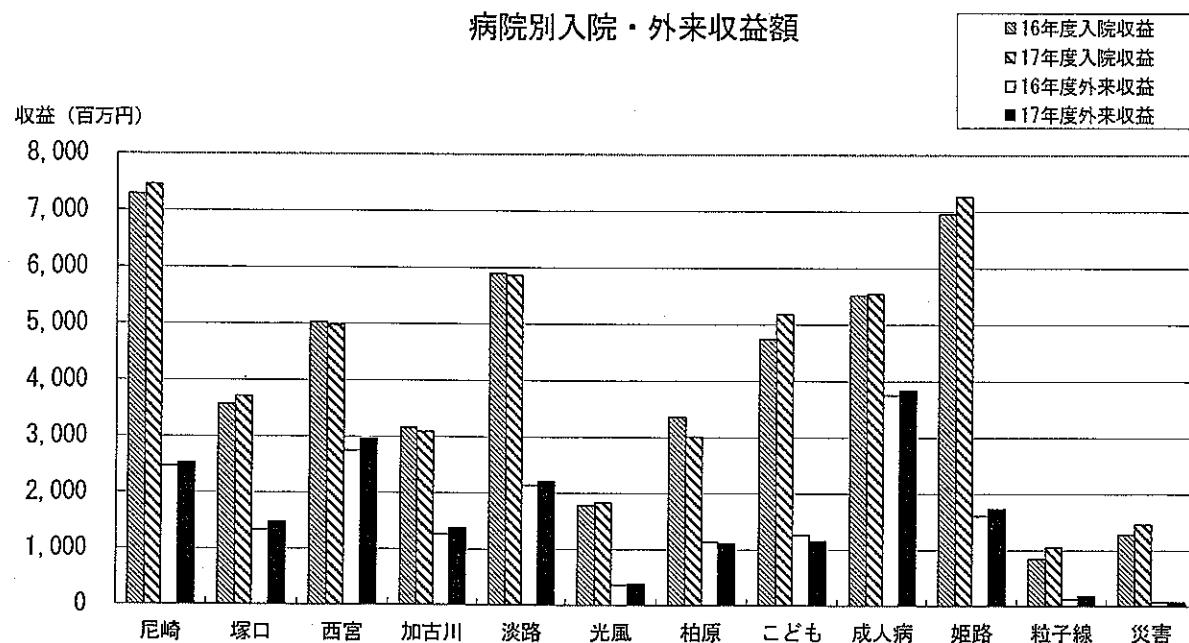
(参考1)



(参考2)



(参考3)



(3) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額
欠 損 金	円
前 年 度 未 处 理 欠 損 金	61,015,003,838
前 年 度 欠 損 金 处 理 額	0
繰 越 欠 損 金 年 度 末 残 高	61,015,003,838
当 年 度 純 損 失	4,982,340,862
当 年 度 未 处 理 欠 損 金	65,997,344,700

当年度未処理欠損金65,997,344,700円は、繰越欠損金年度末残高61,015,003,838円に当年度純損失4,982,340,862円を加えたものである。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
再 評 価 積 立 金	円 80,865,941	円 0	円 0	円 80,865,941
受 贈 財 産 評 価 額	3,368,852,383	9,099,048	20,339,000	3,357,612,431
寄 附 金	2,837,672,188	173,900,000	23,934,432	2,987,637,756
補 助 金	72,666,343,533	4,446,172,000	70,386,242	77,042,129,291
そ の 他 資 本 剰 余 金	5,500,784,734	0	1,499,170	5,499,285,564
翌年度繰越資本剰余金	—	—	—	88,967,530,983

翌年度繰越資本剰余金は88,967,530,983円で、この内訳は、再評価積立金80,865,941円、受贈財産評価額3,357,612,431円、寄附金2,987,637,756円、補助金77,042,129,291円及びその他資本剰余金5,499,285,564円である。

(7) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,368,852,383円に、当年度に淡路病院等で寄附受納した医療機器の評価額等9,099,048円を加え、成人病センター等で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額20,339,000円を差し引いたものである。

(4) 寄 附 金

寄附金は、前年度末残高2,837,672,188円に、当年度に尼崎病院で受け入れした移転改築に係る尼崎市からの協力金173,900,000円を加え、尼崎病院等で器械備品を除却処分し

たことに伴う取崩額23,934,432円を差し引いたものである。

(ウ) 補助金

補助金は、前年度末残高72,666,343,533円に、当年度に収入した淡路病院等に係る臨床研修費等補助金17,418,000円、粒子線医療センター等に係る企業償償還等に対する一般会計からの負担金4,428,754,000円、計4,446,172,000円を加え、成人病センター等で器械備品を除却処分したこと等に伴う取崩額70,386,242円を差し引いたものである。

(イ) その他資本剰余金

その他資本剰余金は、前年度末残高5,500,784,734円から、姫路循環器病センター等で建物を一部除却処分したこと等に伴う取崩額1,499,170円を差し引いたものである。

イ 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金は65,997,344,700円で、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定により、全額を翌年度繰越欠損金としている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第3「比較貸借対照表」〔106頁〕のとおりである。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	98,953,078,237 円	固定負債	494,498,015 円
流动資産	12,370,622,212	流动負債	10,230,310,561
繰延勘定	2,846,144,144	資本金	80,474,849,734
		剰余金	22,970,186,283
合計	114,169,844,593	合計	114,169,844,593

(1) 固定資産

固定資産は98,953,078,237円で、この内訳は、有形固定資産98,667,177,638円、無形固定資産72,389,999円及び投資213,510,600円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地11,079,026,818円、建物68,466,422,659円、構築物2,360,422,699円、器械備品16,038,631,590円、車両61,874,579円、建設仮勘定573,323,784円及びその他有形固定資産87,475,509円である。

当年度に増加した主なものは、西宮病院等での購入等に係る器械備品1,795,355,118円、

姫路循環器病センター等での蒸気管及び計装機器等改修工事完了等に伴う建物326,630,016円、減少した主なものは、成人病センター等での除却処分に係る器械備品1,736,140,326円、姫路循環器病センター等での除却処分等に係る建物93,328,930円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、電話加入権30,077,323円及びその他無形固定資産42,312,676円である。

なお、その他無形固定資産は、水道工事負担金等の未償却残高である。

ウ 投 資

投資は、長期貸付金(粒子線治療資金及び医師修学資金)60,731,600円及び看護師宿舎等敷金152,779,000円である。

(2) 流 動 資 産

流動資産は12,370,622,212円で、この内訳は、現金預金175,070,872円、未収金11,760,696,495円、貯蔵品375,098,965円及びその他流動資産59,755,880円である。

ア 現金預金

現金預金は、現金4,360,000円、別段預金170,710,872円であり、現金は窓口用つり銭として各病院で保管しているものである。

イ 未 収 金

未収金は、社会保険等の診療報酬未収金10,454,756,154円、患者負担分等医業未収金1,272,504,474円、医業外未収金70,236,140円及びその他未収金90,346,251円、計11,887,843,019円から徵収不能引当金127,146,524円を控除したものである。

ウ 貯 蔵 品

貯蔵品は、薬品188,506,974円、診療材料175,349,843円、給食材料140,843円、燃料6,637,530円及びその他貯蔵品4,463,775円である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな御資産購入限度額は700,000,000円であるが、当年度はたな御資産を購入していない。

エ その他の流動資産

その他の流動資産は、公金事務取扱いの担保として提供を受けた保管有価証券27,000,000円、医療訴訟判決に係る供託金32,000,000円及び委託業務に係る預託金等755,880円である。

(3) 繰 延 勘 定

繰延勘定は、控除対象外消費税額である。

(4) 固 定 負 債

固定負債は退職給与引当金であり、前年度末残高304,745,264円に当年度退職給与金執行残額199,482,663円を加え、当年度取崩額9,729,912円を差し引いたものである。

(5) 流 動 負 債

流動負債は10,230,310,561円で、この内訳は、一時借入金1,830,000,000円、未払金7,895,683,283円、未払費用104,066,403円及びその他流動負債400,560,875円である。

ア 一時借入金

一時借入金は、金融機関からの借入金である。

なお、当年度中の一時借入金の最高借入残高は4,609,740,666円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により予算で定められた一時借入金の限度額11,000,000,000円の範囲内となっている。

イ 未 払 金

未払金は、退職給与金等給与費702,699,737円、薬品費、診療材料費及び給食材料費3,492,429,617円、委託料及び修繕費等1,875,303,624円、建設改良工事費238,344,128円、固定資産購入費等1,586,906,177円である。

ウ 未払費用

未払費用は、企業債利息等である。

エ そ の 他 流 動 負 債

その他流動負債は、所得税等の預り金373,560,875円及び公金事務取扱いの担保として提供を受けた預り有価証券27,000,000円である。

(6) 資 本 金

資本金は80,474,849,734円で、この内訳は、自己資本金11,369,933,366円及び借入資本金69,104,916,368円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の11,325,430,366円と比較して44,503,000円増加(増加率0.4%)しているが、これは一般会計からの出資金が増加したことによるものである。

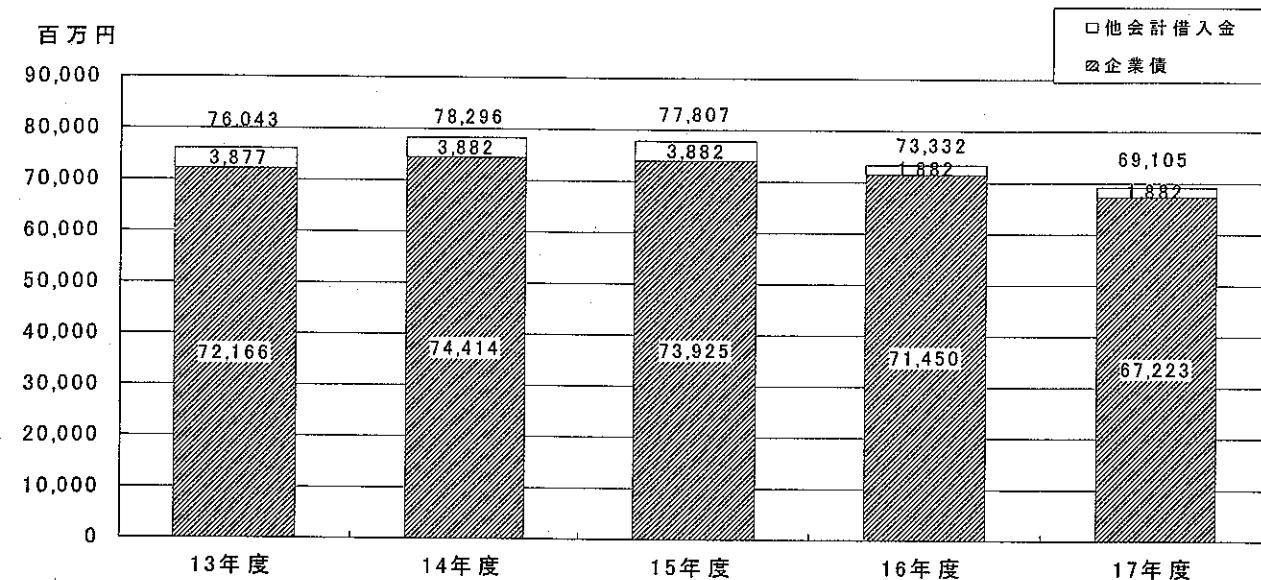
イ 借入資本金

借入資本金は、企業債67,223,159,368円、他会計借入金1,881,757,000円であり、前年度の73,332,605,885円と比較して4,227,689,517円減少(減少率5.8%)している。

これは当年度において西宮病院等の固定資産購入費等の財源として、企業債を2,026,000,000円新たに発行したのに対し、企業債を6,253,689,517円償還したことによるものである。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
自己資本構成比率 (%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	27.7	27.9	29.1	29.9	30.1
固定資産構成比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	82.5	82.3	83.8	86.4	86.7
固定比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	298.0	294.5	288.0	289.2	288.2
固定資産対長期資本比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	88.5	88.6	89.5	92.8	95.2
流動比率 (%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	223.1	215.7	215.5	161.9	120.9

5 資 金 収 支

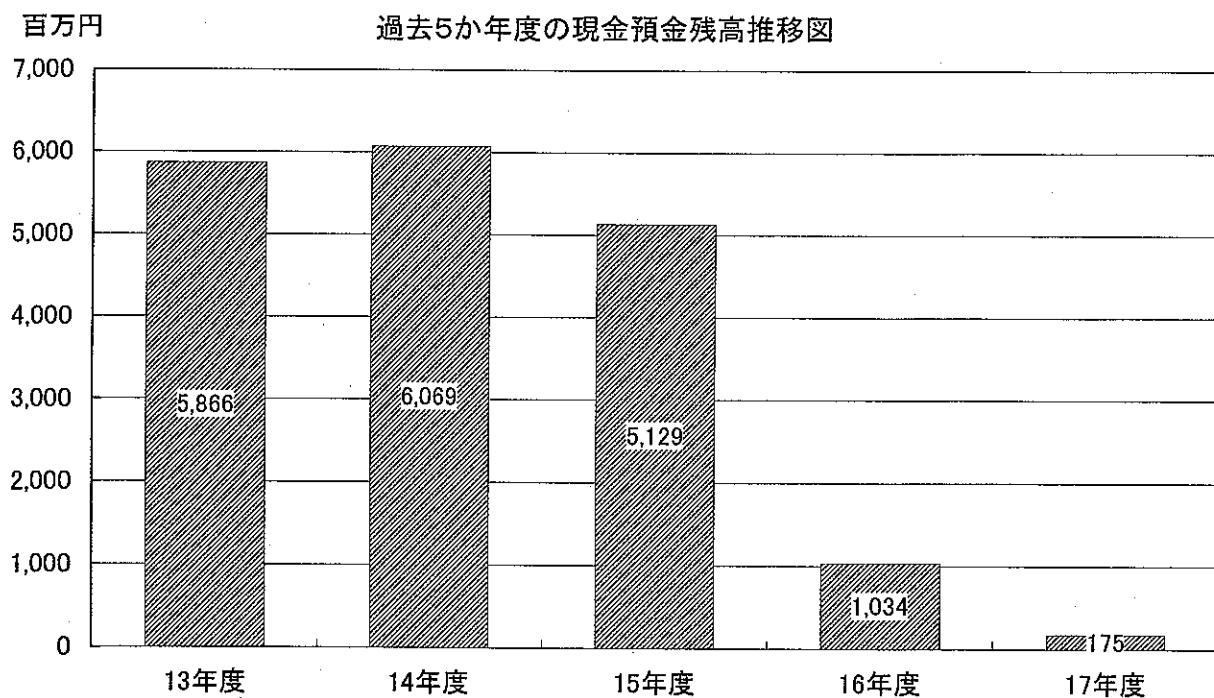
資金収支の状況は、別表第4「資金収支比較表」〔107頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額121,107,358,886円(前年度からの繰越額1,032,585,173円を含む。)に対し、支払資金総額は120,936,648,014円で、差引き170,710,872円の資金残高となっている。これに各病院の窓口用つり銭4,360,000円を加えると、当年度末の資金残高は、175,070,872円(一時借入金残高1,830,000,000円を含む。)となっており、前年度末の1,034,825,173円と比較して859,754,301円減少(減少率83.1%)している。

資金残高の内訳は、現金4,360,000円、別段預金170,710,872円である。

なお、現金残高は各病院長の保管現金報告書と、預金残高は出納取扱金融機関の残高証明書とそれぞれ合致していた。

(参考)



第4 兵庫県水道用水供給事業会計

1 事業の概要

この事業は、都市化による人口集中で水不足の予想される地域に対して、県が水資源を開発して広域的に水道用水を供給するため、国、県等で開発する一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷、黒川の7ダム及び長池を水源とし、6浄水場で浄水の上、神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市6町1企業団に対して水道用水を供給するものである。

なお、当年度は、16市5町1企業団に対して給水している。

(1) 給水状況

多田、神出、三田・船木、中西条及び船津浄水場系別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、宝塚市及び篠山市への給水量が増加したこと等に伴い、年間給水量は、全体で2,996,806立方㍍增加している。

区分	浄水場 系別	給水 先団体 数	給水能力 (一日 最大 給水量)	年間給水 可能水量 (A)	給水申込量 (一日 最大 給水量)	責任水量	年間給水量	有収水量 (B)	利用率 (B)/(A)
平成 17 年 度	多田	6	110,880	40,471,200	83,100	22,117,200	23,132,587	23,194,587	57.3
	神出	6	98,496	35,951,040	87,400	22,330,700	22,264,923	22,264,928	61.9
	三田・船木	6	92,000	33,580,000	78,200	20,335,560	20,455,687	20,457,843	60.9
	中西条	2	30,450	11,114,250	48,600	12,417,300	(1,277,500) 11,139,800	(1,277,500) 11,139,800	100.2
	船津	4	80,350	29,327,750	68,578	17,521,679	19,108,420	19,117,520	65.2
	合計	24	412,176	150,444,240	365,878	94,722,439	96,101,417	96,174,678	63.9
平成 16 年 度	多田	6	110,880	40,471,200	82,900	21,180,950	21,467,788	21,504,707	53.1
	神出	6	98,496	35,951,040	87,100	22,254,050	22,426,855	22,426,855	62.4
	三田・船木	8	92,000	33,580,000	75,900	18,751,950	19,044,736	19,051,455	56.7
	中西条	2	30,450	11,114,250	48,600	12,417,300	(1,277,500) 11,139,800	(1,277,500) 11,139,800	100.2
	船津	6	80,350	29,327,750	68,405	17,477,477.5	19,025,432	19,033,522	64.9
	合計	28	412,176	150,444,240	362,905	92,081,727.5	93,104,611	93,156,339	61.9
差 引 増 減 (△)	多田	0	0	0	200	936,250	1,664,799	1,689,880	4.2
	神出	0	0	0	300	76,650	△ 161,932	△ 161,927	△ 0.5
	三田・船木	△2	0	0	2,300	1,583,610	1,410,951	1,406,388	4.2
	中西条	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	0.0
	船津	△2	0	0	173	44,201.5	82,988	83,998	0.3
	合計	△4	0	0	2,973	2,640,711.5	2,996,806	3,018,339	2.0

(注) 1 年間給水可能水量は給水能力(一日最大給水量)に暦日数を乗じて算出した。

2 給水申込水量(一日最大給水量)は平成17年4月1日現在の給水承認した水量を記載した。

なお、宝塚市は平成17年6月24日に12,800㎥から17,300㎥に、篠山市は平成17年10月1日に7,000㎥から8,900㎥に、平成18年1月1日に8,900㎥から10,700㎥に増量している。

3 責任水量とは、次の算式により算出される水量である。

{給水申込水量(一日最大給水量) × 暦日数 - 渴水による減免水量} × 責任受水割合(0.7)

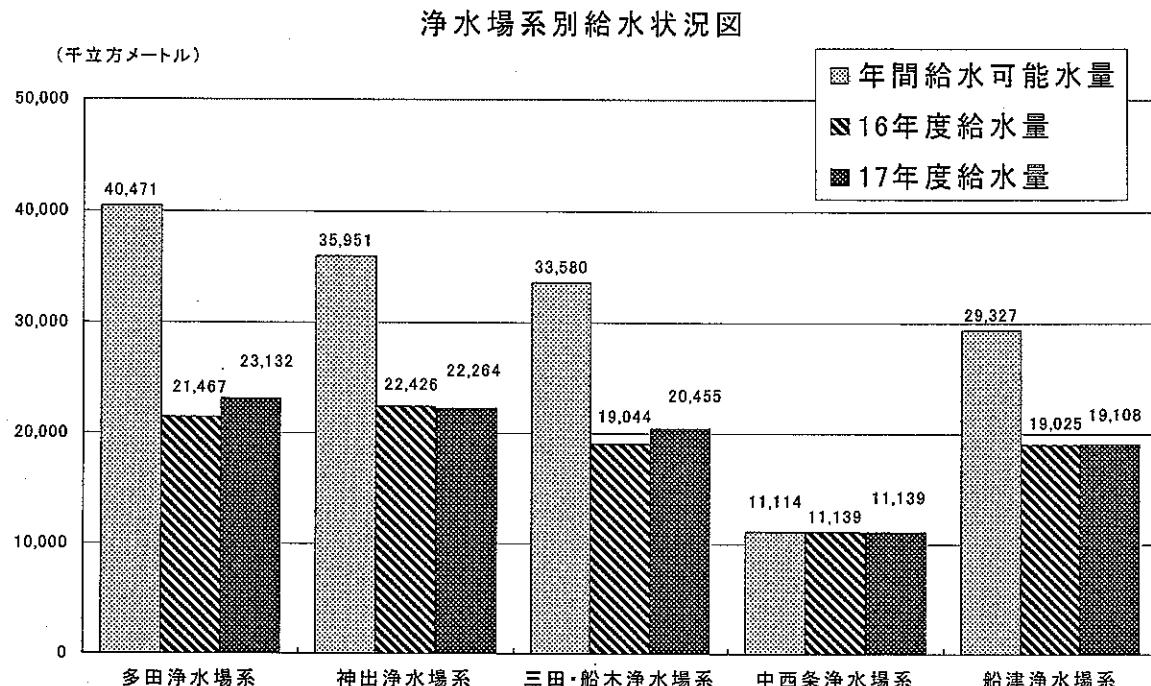
なお、実際の年間使用水量が責任水量より少ない場合には、責任水量をもとに料金を徴収することとしている。

4 中西条浄水場系年間給水量及び有収水量の()外書きは船津浄水場からの給水量である。

5 神戸市及び三木市に対しては、神出浄水場及び三田浄水場から給水しているため、給水先団体数は各々で計上している。

6 給水先団体数の差引増減は、市町合併によるものである。

(参考)



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	算式
施設利用率	60.1 %	62.2 %	63.4 %	61.9 %	63.9 %	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
最大稼働率	86.3	88.0	90.2	88.0	88.8	$\frac{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
負荷率	69.7	70.7	70.3	70.3	72.0	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}$

(3) 建設工事等の概況

当年度の建設工事等は、広域水道建設事業2,160,471,151円及び施設改良工事等717,609,678円である。

この主なものは、船津浄水場系の送水施設費863,781,600円及び三田浄水場系の浄水施設費588,183,750円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	予算額に対する決算額の割合
水道用水供給事業 収益	円 16,239,478,000	円 16,370,766,311	円 131,288,311	% 100.8
営業収益	15,737,206,000	15,863,749,994	126,543,994	100.8
営業外収益	502,262,000	507,016,317	4,754,317	100.9
特別利益	10,000	0	△ 10,000	0

支 出

区分	予算額	決算額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
水道用水供給事業 費用	円 15,498,445,000	円 15,149,792,627	円 348,652,373	% 97.8
営業費用	10,744,166,000	10,570,372,353	173,793,647	98.4
営業外費用	4,559,333,000	4,516,666,698	42,666,302	99.1
特別損失	193,946,000	62,753,576	131,192,424	32.4
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0

ア 水道用水供給事業収益

水道用水供給事業収益の決算額は16,370,766,311円で、予算額16,239,478,000円に対して131,288,311円の収入増となっている。

イ 水道用水供給事業費用

水道用水供給事業費用の決算額は15,149,792,627円で、予算額15,498,445,000円に対して97.8%(前年度99.1%)の執行率となっており、348,652,373円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	円 10,091,227,000	円 9,243,248,895	円 △ 847,978,105	% 91.6
企業債	6,976,000,000	6,552,000,000	△ 424,000,000	93.9
国庫補助金	939,000,000	515,000,000	△ 424,000,000	54.8
出資金	2,175,793,000	2,175,793,000	0	100.0
固定資産売却代金	10,000	0	△ 10,000	0
諸 収 入	424,000	455,895	31,895	107.5

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額378,000,000円を含む。

支 出

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資本的支出	円 17,562,816,000	円 16,103,081,604	円 1,357,942,000	円 101,792,396	% 91.7
建設改良費	4,294,156,000	2,878,080,829	1,357,942,000	58,133,171	67.0
企業債償還金	13,208,902,000	13,208,898,241	0	3,759	99.9
国庫補助金返還金	49,758,000	16,102,534	0	33,655,466	32.4
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額567,000,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は9,243,248,895円で、予算額10,091,227,000円に対して847,978,105円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は16,103,081,604円で、予算額17,562,816,000円に対して91.7%（前年度95.5%）の執行率となっており、建設改良費1,357,942,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不 用 額は101,792,396円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額1,357,942,000円は、船津浄水場系太子支線送水

管布設工事が地元調整に日時を要したため、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,859,832,709円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額105,465,950円、減債積立金257,396,761円、過年度分損益勘定留保資金5,526,131,353円及び当年度分損益勘定留保資金970,838,645円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

区分	金額	区分	金額
営業収益 Ⓐ	円 15,109,034,151	経常利益 ((Ⓑ+Ⓓ)-Ⓔ)	円 1,178,261,310
営業費用 Ⓑ	10,430,964,062	特別損失 Ⓖ	62,753,576
営業利益 Ⓐ-Ⓑ Ⓒ	4,678,070,089	当年度純利益 (Ⓕ-Ⓖ) Ⓗ	1,115,507,734
営業外収益 Ⓓ	506,946,766	前年度繰越利益 剩余金 Ⓘ	927,500,957
営業外費用 Ⓔ	4,006,755,545	当年度未処分利益 剩余金 Ⓗ+Ⓘ	2,043,008,691

(1) 損 益

当年度は、営業収益15,109,034,151円、営業費用10,430,964,062円で、営業利益は4,678,070,089円となっており、これに営業外収益506,946,766円、営業外費用4,006,755,545円を加減すると、経常利益は1,178,261,310円となっている。

また、このほか特別損失62,753,576円があるため、これを差し引くと、当年度純利益は1,115,507,734円となっている。

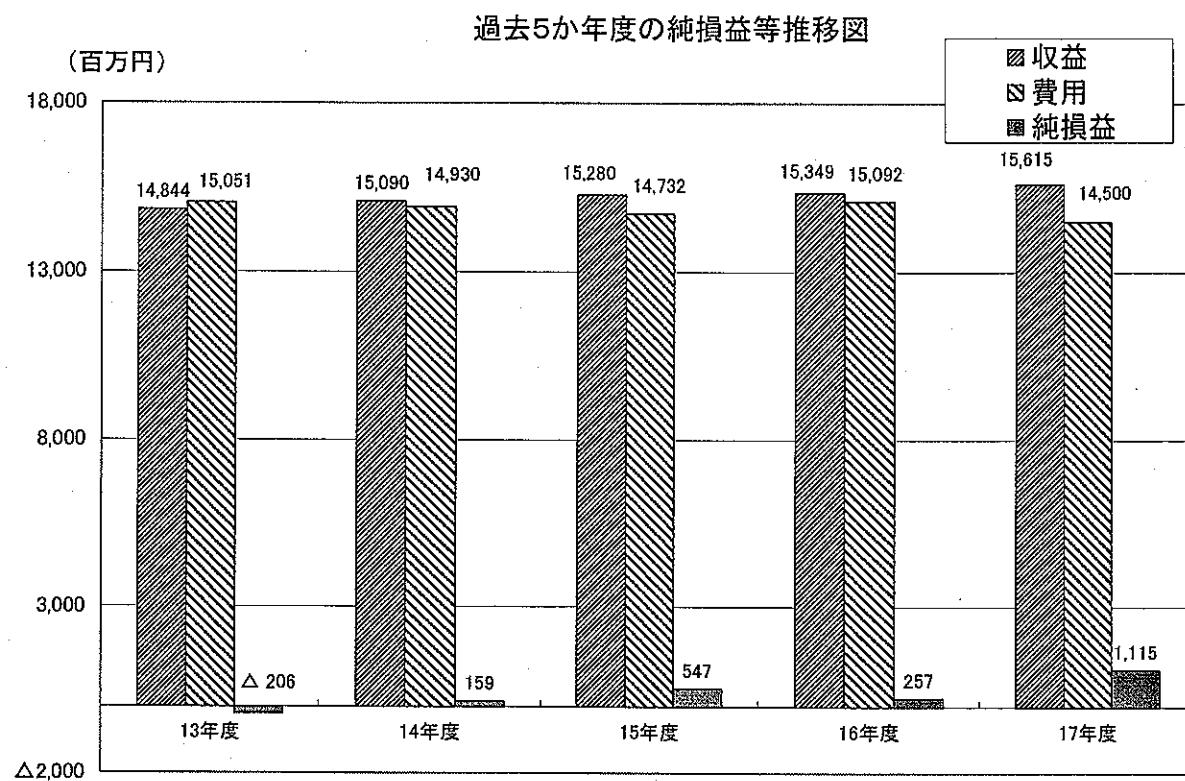
なお、営業収益の主なものは水道用水供給収益14,714,791,988円、営業費用の主なものは減価償却費6,446,796,732円、営業外収益の主なものは一般会計補助金443,848,000円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費4,006,433,678円、特別損失の主なものは固定資産除却損59,522,668円である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第5「比較損益計算書」[108頁]のとおりで、その概要は次のとおりである。

- ア 営業収益は、宝塚市及び篠山市への給水量が増加したこと等に伴い年間給水量が2,996,806立方㍍増加したこと等により、422,800,861円増加(増加率2.9%)している。
- イ 営業費用は、無形固定資産の未稼働資産等を建設仮勘定から資産へ振り替えたことに伴い減価償却費が増加したこと等により、98,143,411円増加(増加率0.9%)している。
- ウ 営業利益は、324,657,450円増加(増加率7.5%)し、営業収益に対する営業利益の割合は31.0%で、1.4㌽上昇している。
- エ 営業外収益は、繰出基準に基づく一般会計補助金が減少したこと等により、118,585,933円減少(減少率19.0%)している。
- オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少したこと等により、454,694,669円減少(減少率10.2%)している。
- カ 経常利益は、660,766,186円増加(増加率127.7%)している。
- キ 特別利益は、前年度に発生した過年度損益修正益がなかったことにより、38,106,111円減少(皆減)している。
- ク 特別損失は、固定資産除却損が減少したこと等により、235,450,898円減少(減少率79.0%)している。
- ケ 純利益は、858,110,973円増加(増加率333.4%)している。
- コ 営業収益に対する純利益の割合は7.4%で、5.6㌽上昇している。

(参考)



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における水道用水供給事業の経営成績は、次表のとおりである。

区分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
営業収益	千円 金額	13,863,118	14,249,508	14,557,504	14,686,233	15,109,034
	指 数	100.0	102.8	105.0	105.9	109.0
営業費用	千円 金額	9,266,768	9,654,132	10,195,815	10,332,821	10,430,964
	指 数	100.0	104.2	110.0	111.5	112.6
営業費用 のうち減 価償却費	千円 金額	5,461,843	5,805,514	6,275,017	6,354,183	6,446,797
	指 数	100.0	106.3	114.9	116.3	118.0
営業利益	千円 金額	4,596,350	4,595,376	4,361,689	4,353,412	4,678,070
	指 数	100.0	99.9	94.9	94.7	101.8
営業収益対営業費用比率 (%) $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$		149.6	147.6	142.8	142.1	144.8
経常利益	千円 金額	5,283	471,288	693,364	517,495	1,178,261
	指 数	100.0	8,920.8	13,124.4	9,795.5	22,302.9
経常収支比率 (%) $\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$		100.0	103.2	104.8	103.5	108.2
当期純損益	千円 金額	△ 206,909	159,355	547,872	257,397	1,115,508
	指 数	100.0	—	—	—	—
総収益対総費用比率 (%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		98.6	101.1	103.7	101.7	107.7

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じている。営業収益対営業費用比率は平成12年度から5年連続して低下していたが、前年度と比較して2.7ポイント上昇している。

イ 経常収支比率は、各年度とも100%を上回り、前年度と比較して4.7ポイント上昇している。

ウ 総収益対総費用比率は、平成14年度から4年連続して100%を上回り、前年度と比較して6.0ポイント上昇している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
減債積立金	円 0	未処分利益剰余金	円 1,184,897,718
前年度末残高	0	前年度未処分利益剰余金	257,396,761
前年度繰入額	257,396,761	前年度利益剰余金処分額	257,396,761
当年度処分額	257,396,761	減債積立金	257,396,761
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	927,500,957
積立金合計	0	当年度純利益	1,115,507,734
		当年度未処分利益剰余金	2,043,008,691

当年度未処分利益剰余金2,043,008,691円は、繰越利益剰余金年度末残高927,500,957円に当年度純利益1,115,507,734円を加えたものである。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
受贈財産評価額	円 1,966,779,046	円 0	円 0	円 1,966,779,046
国庫補助金	71,876,059,495	515,000,002	91,044,689	72,300,014,808
負担金	48,088,175	0	0	48,088,175
翌年度繰越資本剰余金	—	—	—	74,314,882,029

翌年度繰越資本剰余金は74,314,882,029円で、この内訳は、受贈財産評価額1,966,779,046円、国庫補助金72,300,014,808円及び負担金48,088,175円である。

国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高71,876,059,495円に、当年度に収入した船津浄水場系太子支線送水管布設工事に係る補助金等515,000,002円を加え、三田浄水場次亜塩素注入設備の除却処分等に伴う取崩額91,044,689円を差し引いたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は2,043,008,691円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として1,115,507,734円を積み立て、残額927,500,957円を翌年度繰越利益剰余金としている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第6「比較貸借対照表」[109頁]のとおりである。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	円 265,130,128,650	固定負債	円 3,110,925,635
流动資産	12,432,304,173	流动負債	1,751,063,664
		資本金	196,342,552,804
		剰余金	76,357,890,720
合計	277,562,432,823	合計	277,562,432,823

(1) 固定資産

固定資産は265,130,128,650円で、この内訳は有形固定資産234,116,749,734円及び無形固定資産31,013,378,916円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地21,711,941,382円、建物7,556,825,062円、構築物130,168,090,645円、機械及び装置21,350,938,246円、車両運搬具8,462,195円、工具器具及び備品254,078,951円並びに建設仮勘定53,066,413,253円である。

当年度に増加した主なものは、船津浄水場系太子支線送水管布設工事等による建設仮勘定2,422,004,370円、多田浄水場天日乾燥床の供用開始に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による構築物2,017,902,769円であり、減少した主なものは、上記振替等による建設仮勘定6,128,823,669円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用権、水利権等の未償却残高31,010,408,553円及び電話加入権

2,970,363円である。

当年度に増加した主なものは、建設仮勘定から振り替えたことによる水利権2,652,891,132円である。

(2) 流動資産

流動資産は12,432,304,173円で、この内訳は、現金預金8,355,478,139円、未収金39,823,093円、貯蔵品37,002,941円及びその他流動資産4,000,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金505,478,139円及び外貨定期預金7,850,000,000円である。

イ 未収金

未収金は、年間使用水量が年間申込水量を上回ったことに伴う差額給水料金等の営業未収金39,427,813円、営業外未収金392,580円及びその他未収金2,700円である。

ウ 貯蔵品

貯蔵品は、粉末活性炭等の薬品及び補修用として保管している原材料である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ その他流動資産

その他流動資産は、全額が貸付債権信託受益権（グループファイナンス）である。

(3) 固定負債

固定負債は3,110,925,635円で、この内訳は、引当金3,095,894,755円及びその他固定負債15,030,880円である。

ア 引当金

引当金は、修繕引当金2,864,223,591円及び退職給与引当金231,671,164円である。

修繕引当金は、前年度末残高2,644,499,066円に当年度修繕費執行残額219,724,525円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高223,988,181円に当年度退職給与金執行残額7,682,983円を加えたものである。

イ その他固定負債

その他固定負債は、全額が建設諸収入である。

建設諸収入は精算時に建設原価から控除すべき工事負担金等で、前年度末残高

146,542,375円に上中共同水管橋耐震補強詳細設計に伴う工事負担金等434,343円を加え、
加古川横断共同橋耐震補強工事の精算等による減額分131,945,838円を差し引いたもので
ある。

(4) 流動負債

流動負債は1,751,063,664円で、この内訳は、未払金1,626,246,029円、未払費用116,109,950円及びその他流動負債8,707,685円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金645,419,892円、未払消費税131,868,300円、その他未払金824,869,518円及び前年度未払金24,088,319円である。

営業未払金は、中西条浄水場系の浄水委託等の浄水費390,578,529円及びその他254,841,363円である。

その他未払金は、三田浄水場自家発電設備増設工事等に係る広域水道建設費476,909,969円及びその他347,959,549円である。

前年度未払金は、平成16年度に未払金として計上した国庫補助金に係る返還金である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は10,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資本金

資本金は196,342,552,804円で、この内訳は、自己資本金83,989,312,322円及び借入資本金112,353,240,482円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の81,556,122,561円と比較して2,433,189,761円増加(増加率3.0%)している。

これは、一般会計からの出資金2,175,793,000円を受け入れたこと及び企業債償還に伴い減債積立金から257,396,761円を組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

借入資本金は、企業債112,209,740,482円及び他会計借入金143,500,000円であり、前年度の119,010,138,723円と比較して6,656,898,241円減少(減少率5.6%)している。

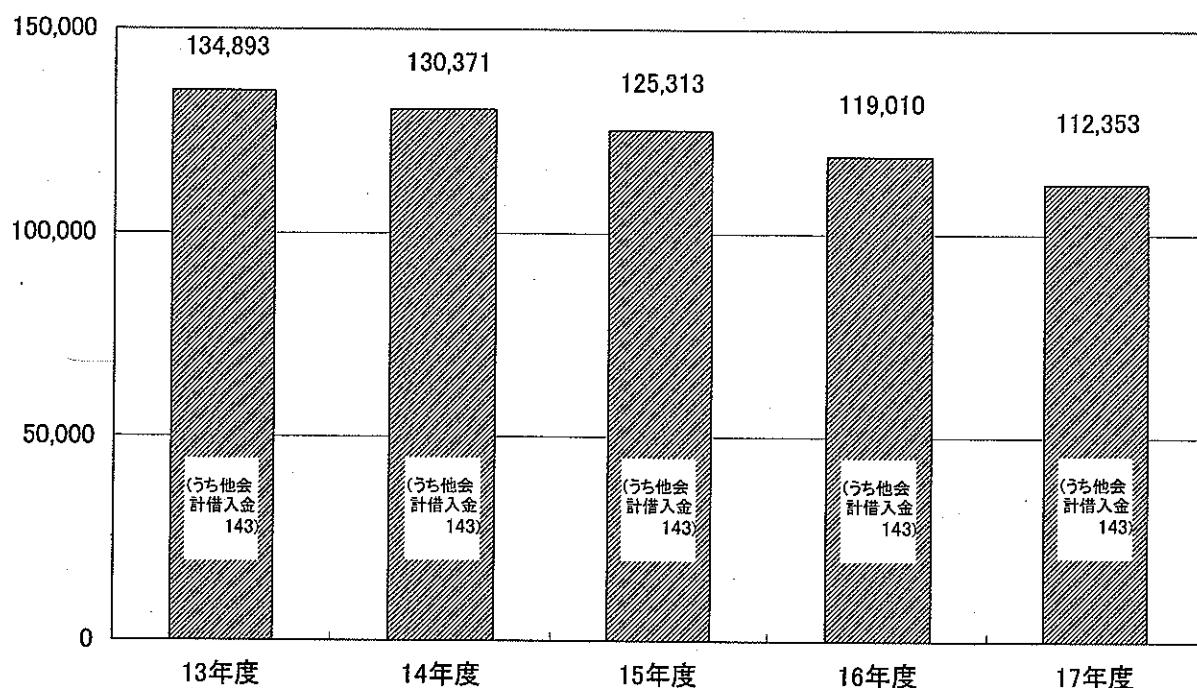
これは当年度において、広域水道建設事業等の財源として企業債を6,552,000,000円新たに発行したのに対し、企業債を13,208,898,241円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は、平成12年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図

(百万円)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
自己資本構成比率 (%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	50.8	52.0	53.5	55.9	57.8
固定資産構成比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	95.6	95.7	96.2	96.0	95.5
固定比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	188.0	183.9	179.7	171.8	165.3
固定資産対長期資本比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	96.2	96.6	96.9	96.6	96.1
流動比率 (%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	641.0	475.2	502.7	652.2	710.0

5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第7「資金収支比較表」[110頁] のとおりである。

当年度は、受入資金総額213,098,299,666円(前年度からの繰越額9,187,732,663円を含む。)

に対し、支払資金総額は204,742,821,527円で、差引き8,355,478,139円の資金残高となつてゐる。

この内訳は、別段預金505,478,139円及び外貨定期預金7,850,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第5 兵庫県工業用水道事業会計

1 事業の概要

この事業は、揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営し、姫路市の臨海工業地帯等及び東播磨臨海工業地帯に対して工業用水を供給するものである。

(1) 給水状況

施設別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、加古川工業用水道において特定給水量が増加したこと等により、年間給水量は、全体で5,274,962立方㍍に増加している。

区分	計画給水能力 Ⓐ	平成17年度			平成16年度			差引増減(△)		
		基準給水量 Ⓑ	Ⓑ/Ⓐ Ⓒ	延べ給水先数 Ⓓ	基準給水量 Ⓔ	Ⓔ/Ⓐ Ⓕ	延べ給水先数 Ⓖ	基準給水量 Ⓑ-Ⓔ	Ⓒ-Ⓕ	延べ給水先数 Ⓓ-Ⓖ
揖保川第1 工業用水道	㎥ 94,126,200	㎥ 99,572,000	% 105.8	(3) 3	㎥ 99,572,000	% 105.8	(3) 3	㎥ 0	△外 0.0	(0) 0
揖保川第2 工業用水道	27,667,000	26,920,459	97.3	(14) 14	26,951,379	97.4	(14) 14	△ 30,920	△0.1	(0) 0
市川 工業用水道	51,100,000	42,000,499	82.2	(17) 17	41,637,554	81.5	(16) 16	362,945	0.7	(1) 1
加古川 工業用水道	[@82,125,000] [@83,137,500] 182,500,000	85,607,660	[103.0] 46.9	(60) 60	80,664,723	[98.2] 44.2	(58) 59	4,942,937	[4.8] 2.7	(2) 1
合計	[@255,018,200] [@256,030,700] 355,393,200	254,100,618	[99.2] 71.5	(94) 94	248,825,656	[97.6] 70.0	(91) 92	5,274,962	[1.6] 1.5	(3) 2

(注) 1 加古川工業用水道では、計画給水能力が日量 500,000㎥であるのに対し、平成16年度の給水能力は日量 225,000㎥、平成17年度の給水能力は、平成18年1月1日に日量 225,000㎥から236,250㎥に増量したため、当該給水能力(年間水量に換算)を年度別に〔 〕書きした。

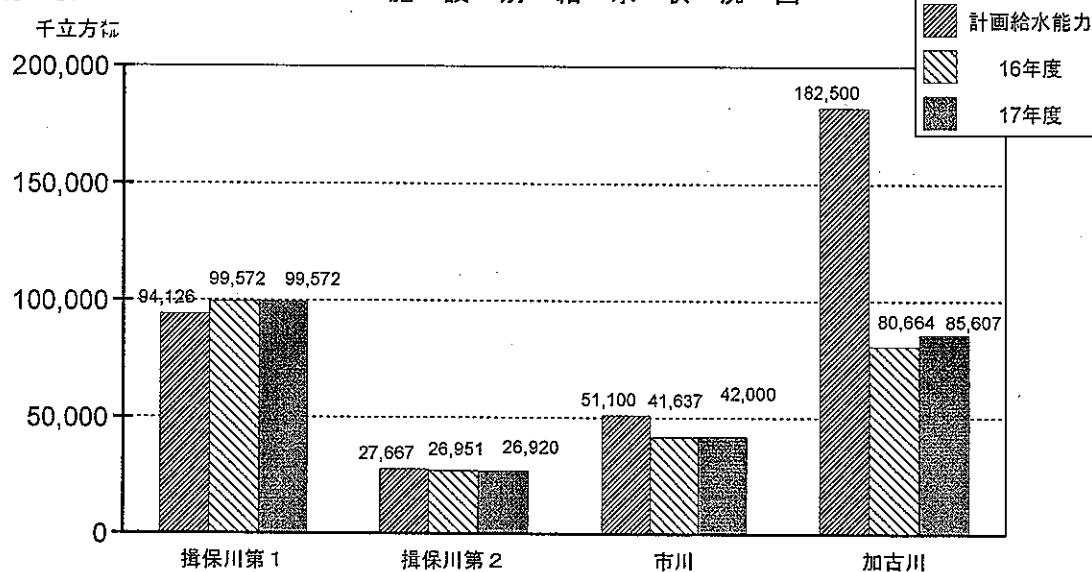
2 延べ給水先数欄に、年度末現在の給水先数を()書きした。

3 基準給水量には特定給水量(給水能力に余裕のある時間帯等に給水するもの)を含む。

4 計画給水能力は、平成17年度(年間365日)における水量を記載した。

(参考)

施設別給水状況図



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	算式
施設利用率	% 70.1	% 70.4	% 72.4	% 72.1	% 70.1	<u>平均給水量 (1日当たり)</u> 給水能力 (1日当たり)
給水能力に対する契約率	95.1	94.9	94.5	94.8	95.3	<u>基準給水量 (1日当たり)</u> 給水能力 (1日当たり)
計画給水能力に対する契約率	68.2	68.1	67.8	68.0	69.5	<u>基準給水量 (1日当たり)</u> 計画給水能力 (1日当たり)

(注) 給水能力 (1日当たり)、計画給水能力 (1日当たり)及び基準給水量 (1日当たり)は、それぞれ各年度末時点とした。

(3) 施設改良工事等の概況

当年度の施設改良工事等は、513,882,992円である。

この主なものは、市川工業用水道施設改良工事に係る中央監視制御装置更新工事

104,790,000円及び加古川工業用水道拡張事業に係る建設利息74,664,673円である。

2 予 算 の 執 行 状 況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業収益	円 3,771,963,000	円 3,810,724,728	円 38,761,728	% 101.0
営業収益	3,735,422,000	3,772,478,007	37,056,007	101.0
営業外収益	36,531,000	38,246,721	1,715,721	104.7
特別利益	10,000	0	△ 10,000	0

支 出

区分	予算額	決算額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業費用	円 3,233,463,000	円 3,181,123,211	円 52,339,789	% 98.4
営業費用	2,622,406,000	2,598,949,127	23,456,873	99.1
営業外費用	519,424,000	510,563,146	8,860,854	98.3
特別損失	71,633,000	71,610,938	22,062	99.9
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0

ア 工業用水道事業収益

工業用水道事業収益の決算額は3,810,724,728円で、予算額3,771,963,000円に対して38,761,728円の収入増となっている。

イ 工業用水道事業費用

工業用水道事業費用の決算額は3,181,123,211円で、予算額3,233,463,000円に対して98.4%（前年度96.1%）の執行率となっており、52,339,789円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減(△)	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	円 759,920,000	円 717,000,000	△ 42,920,000	% 94.4
企業債	676,000,000	644,000,000	△ 32,000,000	95.3
国庫補助金	83,900,000	73,000,000	△ 10,900,000	87.0
固定資産売却代金	10,000	0	△ 10,000	0
諸 収 入	10,000	0	△ 10,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額59,000,000円を含む。

支 出

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
資本的支出	円 2,361,755,000	円 2,277,073,774	円 44,001,000	円 40,680,226	% 96.4
建設改良費	594,339,000	513,882,992	44,001,000	36,455,008	86.5
企業債償還金	1,447,588,000	1,447,586,609	0	1,391	99.9
他会計からの長期 借入金償還金	312,128,000	312,128,000	0	0	100.0
国庫補助金返還金	4,700,000	3,476,173	0	1,223,827	74.0
予 備 費	3,000,000	0	0	3,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額77,705,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は717,000,000円で、予算額759,920,000円に対して42,920,000円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は2,277,073,774円で、予算額2,361,755,000円に対して96.4%(前年度95.9%)の執行率となっており、建設改良費44,001,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は40,680,226円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額44,001,000円は、市川工業用水道に係る配水管布設工事が計画・設計協議に日時を要したため、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,560,073,774円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,872,946円、減債積立金460,620,397円及び過年度分損益勘定留保資金1,078,580,431円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

区分	金額	区分	金額
営業収益 Ⓐ	円 3,593,310,619	経常利益 ((C)+D)-(E) Ⓕ	円 680,339,470
営業費用 Ⓑ	2,567,659,153	特別損失 Ⓖ	71,610,938
営業利益 Ⓐ-Ⓑ Ⓒ	1,025,651,466	当年度純利益 ((F)-(G)) Ⓗ	608,728,532
営業外収益 Ⓓ	38,058,221	前年度繰越利益 剩余金 ①	0
営業外費用 Ⓔ	383,370,217	当年度未処分利益 剩余金 Ⓗ+①	608,728,532

(1) 損益

当年度は、営業収益3,593,310,619円、営業費用2,567,659,153円で、営業利益は1,025,651,466円となっており、これに営業外収益38,058,221円、営業外費用383,370,217円を加減すると、経常利益は680,339,470円となっている。

また、このほか特別損失71,610,938円があるため、これを差し引くと当年度純利益は608,728,532円となっている。

なお、営業収益の主なものは加古川工業用水収益2,140,191,500円、営業費用の主なものは減価償却費1,209,240,685円、営業外収益の主なものは受取利息33,157,679円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費382,244,267円、特別損失は全額が固定資産除却損である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第8「比較損益計算書」〔111頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

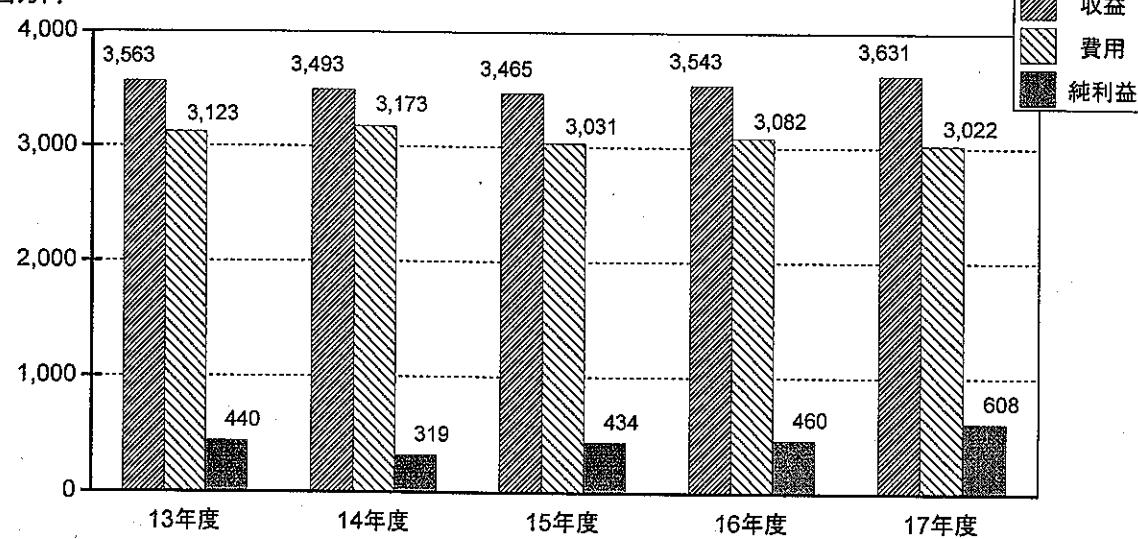
ア 営業収益は、加古川工業用水道において特定給水量が増加したこと等に伴い、全体で給水量が5,274,962立方㍍増加したこと等により、101,623,077円増加(増加率2.9%)している。

- イ 営業費用は、前年度に発生した受託工事がなかったものの、前年度から繰越した市川・揖保川埋積土撤去工事を実施したこと等により、291,351円増加（増加率0.0%）している。
- ウ 営業利益は、101,331,726円増加（増加率11.0%）し、営業収益に対する営業利益の割合は28.5%で、2.0ポイント上昇している。
- エ 営業外収益は、受取利息が前年度より増加したもの、受水負担金が前年度より減少したこと等により、2,679,784円減少（減少率6.6%）している。
- オ 営業外費用は、加古川工業用水道で企業債の償還に伴い支払利息が減少したこと等により、50,072,722円減少（減少率11.6%）している。
- カ 経常利益は、148,724,664円増加（増加率28.0%）している。
- キ 特別利益は、前年度に発生した固定資産売却益がなかったことにより、11,044,619円減少（皆減）している。
- ク 特別損失は、固定資産除却損が減少したことにより、10,428,090円減少（減少率12.7%）している。
- ケ 純利益は、加古川工業用水道で146,128,773円の純利益を計上したこと等により、148,108,135円増加（増加率32.2%）している。
- コ 営業収益に対する純利益の割合は16.9%で、3.7ポイント上昇している。

(参考)

過去5か年度の純利益等推移図

百万円



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における工業用水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

区分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
営業収益	千円 金額	3,459,050	3,447,832	3,420,066	3,491,688	3,593,311
	指 数	100.0	99.7	98.9	100.9	103.9
営業費用	千円 金額	2,561,363	2,603,153	2,535,201	2,567,368	2,567,659
	指 数	100.0	101.6	99.0	100.2	100.2
営業費用 のうち減 価償却費	千円 金額	1,122,285	1,225,604	1,213,187	1,229,591	1,209,241
	指 数	100.0	109.2	108.1	109.6	107.7
営業利益	千円 金額	897,687	844,679	884,865	924,320	1,025,652
	指 数	100.0	94.1	98.6	103.0	114.3
営業収益対営業費用比率 (%) $\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$		135.0	132.4	134.9	136.0	139.9
経常利益	千円 金額	441,207	369,148	467,336	531,615	680,340
	指 数	100.0	83.7	105.9	120.5	154.2
経常収支比率 (%) $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$		114.2	111.8	115.6	117.7	123.1
当期純利益	千円 金額	440,534	319,822	434,422	460,620	608,729
	指 数	100.0	72.6	98.6	104.6	138.2
総収益対総費用比率 (%) $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$		114.1	110.1	114.3	114.9	120.1

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って、営業利益を生じており、営業収益対営業費用比率は、平成15年度から3年連続して上昇し、前年度と比較して3.9ポイント上昇している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回り、平成15年度から3年連続して上昇し、前年度と比較して5.4ポイント及び5.2ポイントそれぞれ上昇している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区分	金額	区分	金額
減債積立金	円 前年度末残高	未処分利益剰余金	円 前年度未処分利益剰余金
前年度繰入額	0	前年度利益剰余金処分額	460,620,397
当年度処分額	460,620,397	減債積立金	460,620,397
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	0
積立金合計	0	当年度純利益	608,728,532
		当年度未処分利益剰余金	608,728,532

未処分利益剰余金は、前年度末残高460,620,397円を全額減債積立金に積み立てたことにより、当年度純利益608,728,532円が当年度の残高となっている。

資本剰余金の部

区分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
受贈財産評価額	円 3,235,673,868	円 2,777,879	円 0	円 3,238,451,747
国庫補助金	15,475,041,005	73,000,000	50,838,659	15,497,202,346
負担金	6,556,598,202	0	0	6,556,598,202
その他資本剰余金	1,628,120	0	0	1,628,120
翌年度繰越資本剰余金	—	—	—	25,293,880,415

翌年度繰越資本剰余金は25,293,880,415円で、この内訳は、受贈財産評価額3,238,451,747円、国庫補助金15,497,202,346円、負担金6,556,598,202円及びその他資本剰余金1,628,120円である。

(7) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,235,673,868円から、当年度に加古川工業用水道における新規受水事業所から寄附受納した給水管等の評価額2,777,879円をえたものである。

(1) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高15,475,041,005円に、当年度に収入した加古川工業用水道配水管布設工事等に係る補助金73,000,000円を加え、加古川工業用水道権現ダム警報設備の除却処分等に伴う取崩額50,838,659円を差し引いたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は608,728,532円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第9「比較貸借対照表」[112頁]のとおりである。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	円 64,153,071,738	固定負債	円 5,007,561,391
流动資産	6,529,044,086	流动負債	489,839,355
		資本金	39,282,106,131
		剰余金	25,902,608,947
合計	70,682,115,824	合計	70,682,115,824

(1) 固定資産

固定資産は64,153,071,738円で、この内訳は有形固定資産53,681,750,155円、無形固定資産9,471,101,583円及び投資1,000,220,000円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地6,298,708,197円、建物1,377,794,925円、構築物31,301,064,947円、機械及び装置2,243,514,917円、車両運搬具6,639,858円、工具器具及び備品4,176,261円並びに建設仮勘定12,449,851,050円である。

当年度に増加した主なものは、加古川工業用水道配水管の供用開始に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による構築物830,813,391円、加古川工業用水道に係る中央監視制御設備更新工事等による建設仮勘定183,665,427円であり、減少した主なものは、上記振替等による建設仮勘定674,697,006円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用権、水利権等の未償却残高9,470,836,828円及び電話加入権264,755円である。

ウ 投 資

投資は、全額がその他投資で、利付国債である。

(2) 流 動 資 產

流動資産は6,529,044,086円で、この内訳は、現金預金3,686,653,897円、未収金11,814,537円、貯蔵品30,575,652円及びその他流動資産2,800,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金186,653,897円及び外貨定期預金3,500,000,000円である。

イ 未 収 金

未収金は、営業未収金21,504円、営業外未収金793,033円及び加古川工業用水道改築事業に係る国庫補助金のその他未収金11,000,000円である。

ウ 貯 蔵 品

貯蔵品は、補修用として保管している原材料等である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ そ の 他 流 動 資 產

その他流動資産は、全額が貸付債権信託受益権(グループファイナンス)である。

(3) 固 定 負 債

固定負債は5,007,561,391円で、この内訳は、引当金3,993,517,153円及びその他固定負債1,014,044,238円である。

ア 引 当 金

引当金は、修繕引当金3,775,447,556円及び退職給与引当金218,069,597円である。

修繕引当金は、前年度末残高3,550,624,368円に当年度修繕費執行残額224,823,188円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高181,220,957円に当年度退職給与金未執行額36,848,640円を加えたものである。

イ その他固定負債

その他固定負債は、全額が精算時に建設原価から控除すべき工事負担金等の建設諸収入で、前年度末残高と同額である。

(4) 流動負債

流動負債は489,839,355円で、この内訳は、未払金477,777,403円、未払費用10,282,715円及びその他流動負債1,779,237円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金163,385,146円、未払消費税42,362,500円及びその他未払金272,029,757円である。

営業未払金は、生野ダム管理負担金等の市川工業用水道費63,122,634円及びその他100,262,512円である。

その他未払金は、市川工業用水道の中央監視制御装置更新工事等の施設改良費268,375,779円及びその他3,653,978円である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は3,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資本金

資本金は39,282,106,131円で、この内訳は、自己資本金12,596,790,397円及び借入資本金26,685,315,734円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の12,136,170,000円と比較して460,620,397円増加(増加率3.8%)している。

これは、企業債の償還に伴い減債積立金から組入れしたことによるものである。

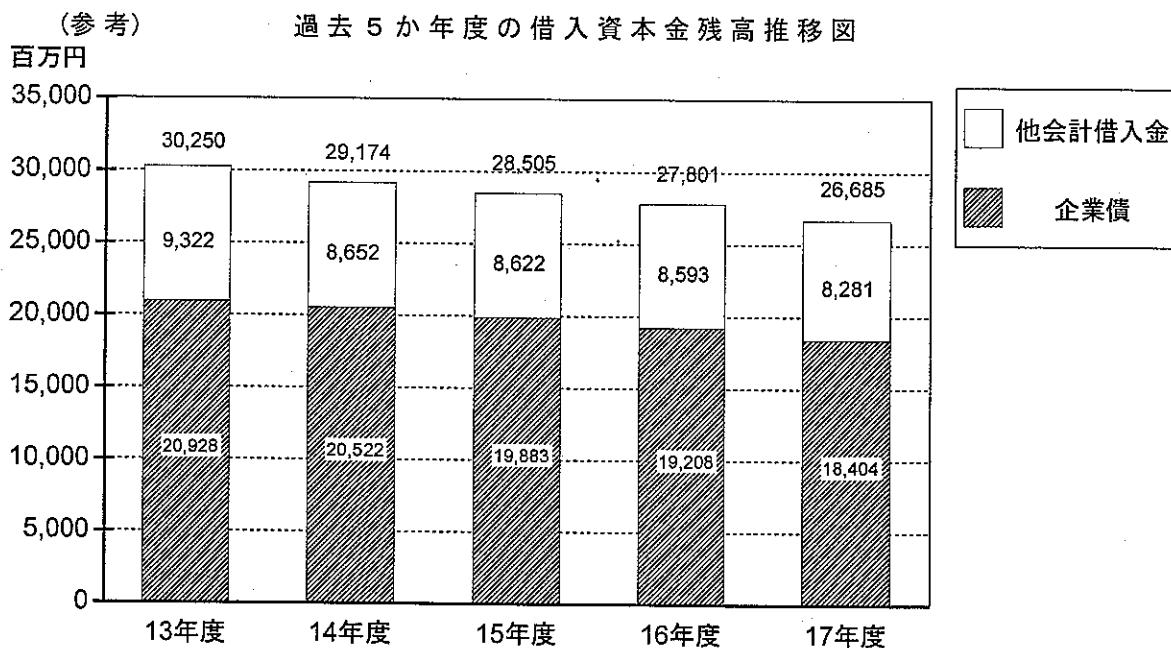
イ 借入資本金

借入資本金は、企業債18,404,184,734円及び他会計借入金8,281,131,000円であり、

前年度の27,801,030,343円と比較して1,115,714,609円減少(減少率4.0%)している。

これは当年度において、加古川工業用水道施設改良事業等の財源として企業債を644,000,000円新たに発行したのに対し、企業債を1,447,586,609円償還したこと及び企業資産運用事業会計からの長期借入金を312,128,000円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は平成12年度以降毎年減少している。



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
自己資本構成比率 (%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	50.6	51.7	52.5	53.4	54.5
固定資産構成比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	93.6	93.6	92.6	91.6	90.8
固定比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	184.9	180.8	176.5	171.6	166.6
固定資産対長期資本比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	94.3	94.2	93.2	92.3	91.4
流動比率 (%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	820.2	904.8	1,086.0	1,078.0	1,332.9

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第10「資金収支比較表」〔113頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額70,945,361,623円(前年度からの繰越額3,108,620,966円を含む。)

に対し、支払資金総額は67,258,707,726円で、差引き3,686,653,897円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金186,653,897円及び外貨定期預金3,500,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。